

議 事 日 程 第 4 号

平成24年9月11日（火）午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 議第69号 米沢市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について

本日の会議に付した事件

議事日程第4号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1番	佐藤 兵	議員	2番	高橋 義和	議員
3番	小久保 広信	議員	4番	我妻 徳雄	議員
5番	木村 芳浩	議員	6番	高橋 嘉門	議員
7番	小島 卓二	議員	8番	高橋 壽	議員
9番	白根澤 澄子	議員	10番	佐藤 忠次	議員
11番	遠藤 正人	議員	12番	堤 郁雄	議員
13番	工藤 正雄	議員	14番	齋藤 千恵子	議員
15番	島 軒純一	議員	16番	海老名 悟	議員
17番	相田 克平	議員	18番	渋間 佳寿美	議員
19番	相田 光照	議員	20番	中村 圭介	議員
21番	山村 明	議員	22番	鈴木 章郎	議員
23番	山田 富佐子	議員	24番	佐藤 弘司	議員

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長	安 部 三十郎	副 市 長	小 林 正 夫
総 務 部 長	須 佐 達 朗	企画調整部長	山 口 昇 一
市民環境部長	赤 木 義 信	健康福祉部長	菅 野 智 幸
産 業 部 長	小 川 正 昭	建 設 部 長	唐 澤 一 義
会 計 管 理 者	遠 藤 善 則	総 務 課 長	菅 野 紀 生
財 政 課 長	後 藤 利 明	総合政策課長	我 妻 秀 彰
水 道 部 長	松 村 孝 義	病院事業管理者	芦 川 紘 一
市立病院 事務局長	加 藤 智 幸	教育委員会 委員長	高 橋 英 機
教 育 長	原 邦 雄	教育管理部長	神 田 仁
教育指導部長	土 屋 宏	農業委員会会長	伊 藤 精 司
農業委員会 事務局長	高 橋 寿 一	選挙管理委員会 委員長	金 屋 慶 助
選挙管理委員会 事務局長	高 橋 龍 一	代表監査委員	高 野 欽 一
監 査 委 員 事務局 長	佐 藤 利 信		

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	後 藤 俊 英	事 務 局 次 長	高 野 正 雄
副 主 幹 兼 議事調査係長	松 田 順 子	庶 務 係 長	青 木 重 雄
主 査	堤 治	主 任	渡 部 真 也

午前１０時００分 開 議

○佐藤 兵議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第４号により進めます。

.....

日程第１ 一般質問

○佐藤 兵議長 日程第１、一般質問を行います。

順次発言を許可します。

一つ、八幡原工業団地について外３点、10番佐藤忠次議員。

〔10番佐藤忠次議員登壇〕（拍手）

○10番（佐藤忠次議員） 皆様、おはようございます。

ことは厳しい冬でした。また、夏場は猛暑続き、熱中症になられた方もあったのではないかとお察し申し上げます。

うちの父親がかつて口癖のように言っておられました言葉に「大雪の年は米は豊作だ」と言っておられました。きのう、我が家のわせ品種の稲刈りをしてみました。ことは病虫害も少なく、まずまずの豊作でないかと思われます。

さて、質問に移ります。

数年前までは、決算報告は12月の定例会で報告されておりましたが、12月の定例会で報告されたのでは次年度の予算に反映できないという議会の総意から、9月の今定例会で報告されるようになりました。そんな意味を込めまして、今回は質問させていただきます。

平成29年度には東北中央自動車道が完成の発表がなされました。八幡原工業団地への誘致に弾みがつくものと思います。この団地は昭和四十七、八年ごろ全国第１号の指定を受けたと聞いております。

さて、四十数年を経過した今日、現況はどうなっておりますか。具体的にお聞きしてまいります。

かつてこの団地から漏れ出した薬品で魚類が死滅した事故が２回ほどありました。それ以来、上郷の上竹井地区と木和田地区の住民が週１回公害防止のため今も巡回をしております。最近ではごみの不法投棄も少なくなり、環境も大変よくなりました。しかし、今デフレや円高がおさまらない現実、人員削減などいろいろなうわさを耳にします。

さて、質問に移ります。

現在、営業している会社数及び廃業または休業されている会社などをお聞かせください。５年後には東北中央自動車道が完成の発表がありましたので、企業誘致活動には大きな追い風になると思います。また、八幡原工業団地周辺は今後30年以内に震度６以上の揺れに見舞われる確率は０％から0.1％とされています。地震に強い工業団地です。ぜひPRをしていただきたいと思います。②未販売の造成地の今後の見通しをお聞かせください。

さて、平成7年4月に私は市議員にさせていただきました。初めての6月の一般質問内容も移管地への道路造成でした。当局答弁は、「公団では、今後は緑地として活用してくださいということだ」ということでした。今、緑地として適正な管理がなされているのでしょうか、お聞きします。

しかし、この地は工業用地の網がかかっています。当初計画では、総面積にして45ヘクタール、工業用地15ヘクタールは、かつて学校林であったり地域の共有地や個人の山林などが提供されております。地域整備公団は「金がかかりますが、必ず整備します」と言っておられました。しかし、時代とともに今では地域整備公団も中小企業基盤整備機構となり、造成を諦め市に移管されたのです。まだまだ残務整理が残っ

ていますので、市が責任を持って残務整理なり開発をやっていただきたいものであります。

8月2日に東北中央自動車道建設促進上郷地区協議会の総会がありました。その席に国土交通省山形出張所より来賓としてお招きした職員の方とお話する機会がございました。栗子トンネルの進捗率は70%で、掘削土は道路の盛り土に使用しているそうです。しかし、米沢インターと米沢北インター間の盛り土には十二分に間に合うそうです。そして、掘削土は残ると言われておりました。

かつて千葉県にある印旛沼は東京都の地下鉄工事の残土で埋められ、今では立派な水田になっております。栗子トンネルの残土をいただいて、平成7年に市に移管になった未造成地を工業団地に開発できないものでしょうか、お伺いします。

ヘリポートに隣接しているところに数ヘクタールの遊水池があります。数年前から下水道の残土置き場になりました。今では満杯になったようです。今、米沢市にパークゴルフ場の要望書が出ておるようでございます。9月4日の10時ごろ、私は旧愛宕小跡のパークゴルフ場を見学する機会がありました。午前10時の月曜日なのに、あの狭いコースに4パーティーほどゲームをやっておられました。下水道の残土で埋め立てられた遊水池の今後の計画についてお伺いします。

去年の9月の一般質問で、八幡原工業団地公園のアメシロ対策について質問をしました。去年は、クルミの大きな木を中心にアメシロが猛威を振るいました。ことしはナラの大木3本がアメシロの被害にあったようです。ことしの八幡原工業団地公園の維持管理は万全でしょうか、お伺いします。

二十数年前、上郷地区財産区は大字の地縁団体をつくり、共有地は地縁団体に登記され、問題もなく維持管理がなされております。市長が

許可している地縁団体についてお伺いします。現在、米沢には何団体の地縁団体があるでしょうか。

今、上郷地区は大字制をとっております。各大字には財産があるからです。かつて財産区が解散したとき、各大字に財産を配分してくださいました。しかし、私の住んでいる木和田のような小さな地域では、共有地の維持管理は重荷のようです。数年前からある司法書士の方をお願いしておるのですが、なかなか登記作業が進んでおりません。そこで、共有地を地縁団体名にしたいのですが、登記事務を市が肩がわりできないものかどうかをお伺いします。

かつてこの共有林はマツタケが繁茂しました。たくさん出ました。このマツタケの入山料で維持管理ができたと思います。今では松の木は松くい虫、ナラの木はナラ枯れ。かつて共有林は植林や杉の枝打ちなど年1回の維持管理作業をやってまいりました。しかし、今では荒れ放題、共有地の場所や境界線をわかる人も少なくなっ
てまいりました。仮にこの共有地を市に移管したいという申し出があった場合、市が引き受けていただけるものでしょうか、お伺いします。

さて、「農は国の本なり」ということわざがあります。また、「農なき国は滅びる」とも言われています。まさにそのとおりだと思います。そんな意味からも、TPP交渉は命をかけて阻止しなければなりません。

ある長井市の私の親戚からお話を聞いたことがございます。戦前、昭和の恐慌のころ、親愛なる娘を売ってまで田畑を守った時代があったと。見かねた村役場も娘の身売り相談窓口を設けたと。このことが全国版の歴史教科書に載ったそうです。長井市民は市民の恥だと嘆いておられますが、かつて米沢も同じ状態だったと思われます。

農民の歴史は文化であり、次世代に引き継ぐ使命があると思います。前市議会議員の遠藤宏

三さんが理事長で運営している民俗資料館があります。その中には、宏三さんとお父さんの二代で収集された民具や稲作の農具など数千種類の貴重な資料がございます。一部は旧広井郷幼稚園に移し公開をしておりますが、まだたくさんの資料が倉庫に眠っております。毎年、神奈川大学教授、農村文化研究所顧問の佐野賢治先生を招いてゼミナールを開催しておりますが、今回で25回を数えております。置賜民俗資料館を市が支援できないものかどうか、お伺い申し上げます。

農村も機械化が進み、手作業はほとんどなくなりました。生産教育、命の教育の必要性が叫ばれているとき、農業体験などを通じてグリーンツーリズムでの利用など検討できないものではないのでしょうか。一般農家における体験作業は難しい時代になりました。公の体験できる施設が必要になったのではないのでしょうか。旧六中跡地の今後の開発計画などお聞かせください。この資料館を市に移管したいという申し出があった場合、市が引き受けていただけるかどうか、お伺いします。

次の質問に移ります。

「民主主義の原点は「愛」である」、上郷地区出身の偉大なる哲学者高橋里美先生、元東北大学長は言っておられます。家族愛に始まり、地域愛、そして祖国愛であると言っておられます。地域愛の集結の場所、コミュニティセンターについてお伺いします。

中部コミュニティセンターの完成により、全ての地区にコミュニティセンターが建ち、今後は古いセンターの建てかえが課題かと思われます。そこでお聞きします。現在建っているセンターの耐震度調査などはなされたのでしょうか、お伺いします。

各地域のコミュニティセンターは緊急災害の避難場所にも指定されています。今後建てかえの優先順位はどのようにしてお決めになられる

のでしょうか、お伺いします。

以上で、壇上からの質問は終わりますが、答弁によっては自席から質問をさせていただきます。

○佐藤 晃議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの佐藤忠次議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、八幡原中核工業団地についての営業している会社数及び廃業または休業している会社数、そして未販売地の造成地の見通し、栗子トンネルの残土についてお答えをいたします。その他につきましては部長よりお答えをいたします。

初めに、八幡原中核工業団地において営業している会社及び廃業または休業している会社数についてであります。本年9月1日現在で操業企業数は53社、未操業企業数は3社、廃業等企業数が4社となっております。

次に、未分譲の造成地と今後の見通しですが、未分譲の区画は現時点で9区画、約15.5ヘクタール、全体の9％となっております。これらの区画について本年4月以降数件の問い合わせがありましたが、立地にまでは至りませんでした。今後の誘致活動であります。山大工学部を初めとする学校関係、ハローワークなどの関係機関団体、さらには米沢市企業誘致促進協議会や米沢オフィス・アルカディア応援会などとネットワークをさらに強化しながら、首都圏や関西地方の外部に対する企業誘致活動を中心にしながらも、地元企業の高度化、規模拡大も重要と捉えて、地元での企業活動も行っているところであります。近い将来に完売できるよう努力を続けてまいりたいと思います。

続いて、東北中央自動車道栗子トンネルの工事で発生する残土を用いて未造成地の開発をできないかについてお答えします。

御指摘の場所は八幡原中核工業団地内の北側

に位置する部分ですが、栗子トンネルの掘削は、御質問にもありましたが、約70%完了しており、今後発生する残土は既に利用先が決まっております。したがって、新たな大規模造成に対応できるほどの残土の量は今後発生しないと聞いております。

また、当初、当時の地域振興整備公団の判断では、御指摘の場所は湿地帯で地盤が非常に軟弱である上、アクセス道路をつくる場合トンネルも必要になることから造成を断念し、緩衝緑地として市に移管した経過があります。

以上の経過から、八幡原の未分譲地やオフィス・アルカディアへの企業誘致に力を入れるのが先決であると判断をいたしておりますので、御理解をいただきたいと思います。

私からは以上です。

○佐藤 晃議長 唐澤建設部長。

〔唐澤一義建設部長登壇〕

○唐澤一義建設部長 私からは、八幡原工業団地についての(4)下水道の残土で埋め立てられた遊水池の今後の計画はと、(5)公園の維持管理は万全かにお答えいたします。

初めに、(4)の下水道の残土で埋め立てられた遊水池の今後の計画はについてであります、八幡原調整池につきましては、八幡原中核工業団地の造成当時に天王川右岸の雨水を一時貯留する目的で整備されました。その後、天王川河川改修が完了し調整池の機能が必要でなくなったことから、平成11年から下水道工事で発生した残土による埋め立てを行っているところであります。埋め立て完了は3年後の平成27年ごろを予定しております。埋め立てが完了すれば約3ヘクタールの土地が利用可能となる見込みであり、その利用計画につきましては、現在いただいております要望等も含め、スポーツ施設やレクリエーション施設などの整備用地として今後検討してまいりたいと考えております。

次に、(5)公園の維持管理は万全かについてで

ありますが、公園の樹木のアメシロ対策につきましては、議員仰せのとおり、昨年はアメシロが大量に発生し対応に大変苦慮いたしました。今年度はアメシロ1化期の発生前に各公園の防除態勢を整え、パトロールを実施しておりますが、ことしは今のところ少ないようであります。現在は発生2化期に入っておりますので、引き続き各公園のパトロールを行い、早目の対応に努めてまいります。

また、樹木の維持管理についても、枯木の処理やナラ枯れなどについて適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○佐藤 晃議長 赤木市民環境部長。

〔赤木義信市民環境部長登壇〕

○赤木義信市民環境部長 私からは、本市で認可している地縁団体数についてお答えします。

初めに、認可地縁団体制度の趣旨について御説明いたします。

従来、任意の団体である自治会等は法律上いわゆる権利能力なき社団として位置づけられ、自治会等が不動産等の資産を保有していても自治会等の名義で登記することができないことから、代表者個人の名義や役員等の共有名義により登記が行われておりました。しかし、個人名義等による登記は、名義変更や相続などで財産上のトラブルが発生するなどさまざまな問題が生じていました。

この問題を解決するため、平成3年に地方自治法が改正され、一定の要件に該当する場合は、市町村長の認可を得て法人格を取得できることとなり、これによって自治会等が保有する不動産等は自治会等の名義で登記できるようになったものです。

なお、認可の目的は不動産等を団体名義で登記できるようにすることにありますので、認可を受けようとするには、現に不動産等の資産を保有しているか、保有する予定があることが前

提とされております。

御質問の本市が認可している地縁団体数であります、平成24年8月現在で96団体を認可しております。

私からは以上です。

○佐藤 晃議長 須佐総務部長。

〔須佐達朗総務部長登壇〕

○須佐達朗総務部長 私からは、御質問のうち3点についてお答えします。

まず、2の(2)共有地の登記事務を市が肩がわりできないかについてであります、市が登記できるのは、市が不動産を取得及び売却するなど、直接の当事者である場合と考えております。このことから、お尋ねの共有地の地縁団体への所有権移転登記につきましては、当事者が行えない場合には司法書士などへ依頼し手続きをしていただくこととなりますので、御理解お願いいたします。

次に、2の(3)共有地の移管についてであります、個人及び法人からの所有地等の寄附の申し出につきましては、政策目的に合致する場合に限りお受けしているところでございます。

御質問の共有地は共有林ということですが、本市の市有林事業については、現在の市有財産、市有林面積ですね、市有林面積での適切な林業支援を行っていかうとしようとするもので、維持管理費の増加となる市有林の拡大は予定していないことから、市に対する移管は難しいものと考えているところでございます。

それから、3点目ですが、3の(2)旧第六中学校跡地の今後の開発計画はについてでございます、現在は具体的な利用が予定されていないことから、普通財産として管理しているところであります。

この土地は昭和26年の学校開校時において地元関係者の寄附によって整備されたものであり、半世紀以上も学校用地として利用され、地域のの方々の思いが強く残る場所であると認識してお

ります。議員も御承知のとおり、現在、地元六郷地区の方々の御理解をいただいた上で、米沢中央高等学校から申し出がありまして、これに応じまして部活動のグラウンド用地として貸与しているところであります。

今後のこの土地の取り扱いにつきましては、現在のところ、過去の当該地区での市長を囲む座談会でも申し上げてきましたが、地域みずからによる地域が元気になる活用策を検討していただき、良案があれば地域の発想を優先したいと考えているところでございます。

私からは以上です。

○佐藤 晃議長 神田教育管理部長。

〔神田 仁教育管理部長登壇〕

○神田 仁教育管理部長 私からは、3番目の(1)置賜民俗資料館を市が支援できないかについて、まず御答弁申し上げます。

置賜民俗資料館につきましては、ただいま議員から御説明がありましたとおり、前市議会議員の遠藤宏三さんがお父様と二代にわたり置賜地域に由来する民俗資料や考古資料を収集保存され、現在では遠藤宏三さん御自身が理事長を務められる財団法人農村文化研究所が管理されているものであります。

資料館には、米織に関する道具類や農業にかかわる農器具類など、歴史及び民俗風習を知る上で貴重な資料が多数収蔵されており、中でも行屋2棟につきましては国指定の重要有形民俗文化財に指定されていることから、指定文化財の適正な管理の観点から、本市としてはその維持管理に関する経費の一部を補助支援しているところであります。

また、議員の御説明にありましたように、神奈川大学の佐野賢治先生が毎年来市されてのセミナー開催や先生が指導されている学生の民俗調査など、ソフト事業面につきましてもこれまでどおり教育委員会として可能な支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、資料館を引き受けられないかについてありますが、現在の置賜民俗資料館につきましては大変老朽化しており、今後建てかえが必要になるかと思われることから、資料館の建物をお引き受けすることはできないものと考えております。また、收藏されている資料につきましても、かなりの量となりますことから、適当な保管場所を割り当てることが困難な状況です。

現在、本市では、昭和49年度以降発掘調査で出土した膨大な考古資料並びに民俗資料を保有しており、それらは埋蔵文化財資料室や旧万世小学校の校舎などを收藏室として保存しているところであります。しかし、現時点ではそれらの施設内に余剰スペースが全くない状況であるとともに、旧万世小学校資料室は東北中央自動車道米沢インターチェンジの整備に伴い、早急に施設を解体して新たな保管場所へ資料を移転することとしております。

このため、置賜民俗資料館の貴重な考古資料や民俗資料につきましては、今後の保管施設の中に一定程度のスペースを確保することができた際に、改めて検討させていただきたいと考えておりますので、御理解くださいますようお願いいたします。

続きまして、コミュニティセンターの耐震度調査について御答弁申し上げます。

現在、昭和56年以前の新耐震基準以前の設計で建設されたコミュニティセンターは7館であり、いずれも耐震診断は実施しておりません。建築物の耐震改修の促進に関する法律、政令で定められている耐震診断、耐震改修の努力義務が課せられている特定建築物は、コミュニティセンターを含む集会場については階層が3階層で、かつ床面積の合計が1,000平方メートル以上のものであることから、本市のコミュニティセンターは対象外となっております。

また、平成20年に策定された米沢市建築物耐震改修促進計画において耐震診断の対象建築物

は木造以外の建築物で2階以上、または200平方メートルを超えるものとなっており、昭和53年に建設された山上コミュニティセンターが対象となります。

このように法令に違反している状況ではございませんが、木造のコミュニティセンターが建設後30年以上の年数がたっていること、利用する住民の方々に安全性の上で不安感があること、また今後全てを改築するまでには相当程度の年数を要することなどを考えた場合、当該コミュニティセンター7館については、今後策定する公共施設の耐震化アクションプログラムの中で耐震診断の実施の方向で検討を進めているところでございます。

次に、コミュニティセンターの建てかえの優先順位の決定についてお答えいたします。

コミュニティセンターの建てかえについては、老朽化の状況、建設場所、国等の財政支援、長期的な本市の財政状況等、さまざまな条件を総合的に勘案した上で、コミュニティセンターの更新整備計画について検討してまいりたいと考えております。

ただし、市全体として公共施設の一部として整備していくことになりますので、まちづくり総合計画に組み込みながら推進していく必要があると考えております。

なお、老朽化したコミュニティセンターについては当面は営繕工事などで対応してまいりたいと考えておりますので、御理解くださいますようお願い申し上げます。

私からは以上です。

○佐藤 晃議長 佐藤忠次議員。

○10番（佐藤忠次議員） 懇切な答弁ありがとうございます。

最初にまず、市長が答弁なされた市に移管された工業団地の造成ですが、公団では緑地にして取り扱いということで、今そんなお話がありました。現在はまだ工業用地の網がかかって

おります。そして今、まだまだ広大な工業用地が米沢市としては必要だと思います。そのことも兼ねまして、これからあの土地を緑地にするのか、それとも工業団地として造成するのか、はっきりした指針を出してもらいたいと思います。いかがでしょうか。

○佐藤 晃議長 小川産業部長。

○小川正昭産業部長 今、議員お述べになったところではありますが、現在、市では緑地として管理しているというふうなことで御答弁させていただきました。また、分譲地も多数ありますことから、新たな工業団地については造成しない考えております。

○佐藤 晃議長 佐藤忠次議員。

○10番（佐藤忠次議員） 今、八幡原工業団地にはSUMCOという、前には三菱マテリアルですか、という企業がございます。高橋前市長が誘致して、あのSUMCOの社長は「米沢に骨を埋めるまで頑張るんだ」と言って我々に「期待してもらいたい」というふうな言葉を出したことがございます。

ところが、そのSUMCOさんは数年前に佐賀県の伊万里市に膨大な土地を求めて移転されております。現在はまだ操業しているようですが、大分縮小されたようです。現在、市会議員の佐藤弘司さんなども以前お勤めになった会社でございますので、内情はよく御存じかと思いますが、なかなか物すごい電力も使用されると。そして、広大な土地も必要だということで、米沢にはその土地がなかったのに佐賀県の伊万里に移ったと聞いております。

そんなことで、まだまだ米沢には広大な工業用地を必要としている会社があるんです。例えば、数年前に宮城県に神奈川の自動車工場が大分移転されるというお話を聞いたことがございますが、津波でどうなったことかわかりませんが、そんなことでこれからも自動車産業なんかも誘致するにはまだまだ広大な工業用地が必要

なのでございます。さっきまだ工業団地には15ヘクタールぐらいの土地が残っていると言っておられますが、それはあっちこちに分散して小さい土地でございます。まとまった土地ではございませんので、ぜひ米沢にももっと広大な工業用地をつくってもらいたいと思います。今、その未造成の土地を緑地にして管理すると言われておりますが、全くもったいないこととございます。

今、トンネルを開けないとなかなか道路は切れないと言っておられましたが、トンネルでなくとも、掘削というか、掘割にすれば十分可能性があります。そしてまた、下水道の残土も今後恐らく出てくると思いますが、その処理はどう考えているか。

そしてまた、去年の9月にも私が質問しましたが、八幡原工業団地から米高線に通じる万上線がございますが、その4車線の用地の中に市が独自に山土の残土を盛っております。そんなことで去年大分荒れて草を刈っていただきましたが、またことしも同じような状態になりました。そして、その見通しが悪いものですから、ちょうど木和田橋の交差点で事故が毎年数件あります。最近も事故がありまして、非常に見通しが悪くて苦情をもらったところとございます。そんなことの意味を兼ねまして、4車線に盛っている土を即刻に片づけていただきたい。どうでしょうか。その未造成の土地に残土処理をしながら、数年かけて工業団地の造成をやったらいかがなものでしょうか、お聞きします。

○佐藤 晃議長 唐澤建設部長。

○唐澤一義建設部長 御指摘の箇所につきまして、環境整備というふうなことで順次整備をしていきたいというふうに考えておりますけれども、議員のお尋ねの用地のところに残土を処分するというふうな考えは今のところ持っていないというふうなところでございます。

○佐藤 晃議長 佐藤忠次議員。

○10番（佐藤忠次議員） 持っていないから、持ってもらいたいのであります。

これからの下水道の残土はどこに置くつもりでしょうか、お伺いします。

○佐藤 晃議長 唐澤建設部長。

○唐澤一義建設部長 今、埋め立てしている調整池につきましては、まだまだ埋め立てするのに残土が必要でございます。当面は、そういった埋め立てのほうに下水道のほうの残土を使用していきたいというふうに思っております。

○佐藤 晃議長 佐藤忠次議員。

○10番（佐藤忠次議員） 何年度で、さっきちょっと聞き忘れましたが、21年度までで……（「27年」の声あり）私の見た目ではもう本当に満杯になったのではないのでしょうか、その遊水池の残土埋めは。もうすぐにもスポーツ用地、そういうものに転用しても十分間に合う残土ではないかと見てまいりました。いかがでしょうか。

○佐藤 晃議長 唐澤建設部長。

○唐澤一義建設部長 今年度から整地のほうに入っております。整地をしながら、測量もさせていただいたところでございますが、まだまだボリュームが足りないというふうなことでございますので、27年ごろまではかかるのではないかなというふうなことで考えているところでございます。

○佐藤 晃議長 佐藤忠次議員。

○10番（佐藤忠次議員） 先ほども申し上げましたが、だったらば、万上線の4車線の跡に盛り土しているあの山土を埋めたらどうですか。

○佐藤 晃議長 唐澤建設部長。

○唐澤一義建設部長 下水道の場合ですと、公共工事をやりながら残土を今の調整池のところに持ってきているというふうなことでございますので、今、議員の御指摘のところから持ってくるとなると、新たな経費もかかるというふうなことでございますので、なかなか実施できてな

いというふうな状況でございますので、その辺のところを御理解いただきたいと思います。

○佐藤 晃議長 佐藤忠次議員。

○10番（佐藤忠次議員） さっきの答弁で、遊水池が満杯になったらスポーツとかそういった関係のものに利用していきたいというふうなことでございますが、具体的に、私も質問の中で申し上げましたが、パークゴルフ場などいかがでしょうかというようなことを申し上げました。どうでしょうか。

○佐藤 晃議長 唐澤建設部長。

○唐澤一義建設部長 先ほども答弁で申し上げましたが、パークゴルフ場につきましては要望をいただいております。そういったパークゴルフ場も含めまして、今後検討させていただきたいと思っております。

○佐藤 晃議長 佐藤忠次議員。

○10番（佐藤忠次議員） いっとき早くパークゴルフ場の建設をお願い申し上げたいと思っております。

それでは、コミュニティセンターについてお伺いします。

去年の3・11大震災に、上郷コミュニティセンターは2階の柱が落ちて、崩壊はしなかったものの、市にお願いをして今では何とか補強をしていただきました。しかし、コミュニティセンターは地域の緊急避難場所になっております。そんなことで上郷コミュニティセンターはいっとき早い改修を要望しておりますが、いかがでしょうか。

○佐藤 晃議長 神田教育管理部長。

○神田 仁教育管理部長 コミュニティセンターの建てかえ等につきましては、先ほど御答弁させていただきましたが、コミュニティセンターが17地区全ての地区に整備されたことに伴いまして、地区のコミュニティセンターの更新整備計画を今後検討していくこととなりますので、御理解いただきたいと思います。

○佐藤 晃議長 佐藤忠次議員。

○10番（佐藤忠次議員） いっつきも早いコミュニティセンターを建設していただきますよう御要望申し上げます。

それでは、またもとに戻らせていただきますが、八幡原工業団地の公園のアメシロ対策でございますが、ことしは万全だと言っておられましたが、私の見た目では、ナラの大木3本ほどがことし食害に遭いました。そして、1本は全く枯れています。そして、桜の木は3本ほど枯れております。あの桜の木もいろんな団体から木をいただいている桜の木です。百何十本ぐらいあるんじゃないでしょうか。ことしも、もう10年以上たっているんですが、桜を見ることができませんでした。桜の木の管理は本当にどうなっているんでしょうか。ちょっとお願い申し上げます。

○佐藤 晃議長 唐澤建設部長。

○唐澤一義建設部長 御指摘の桜でございますが、確かに生育が悪いというふうな状況でございます。専門家の指導を仰ぐべく、今、準備を進めております。樹木医の診断を仰ぐべく、今、準備を進めているところでございます。

○佐藤 晃議長 佐藤忠次議員。

○10番（佐藤忠次議員） ぜひ、本当に桜の木、私も自慢するわけではございませんが、木和田橋の右岸に2000年の年に山新の桜回廊で20本植えさせていただきましたが、おかげさまで木和田の老人会の管理がいいせいか、本当に見事に桜の木がなりました。ことしも4月には本当にきれいな花を咲かせております。

そんな関係で、あの八幡原の公園もそんなに遠くないところですので、そんなに土が悪いとかそういうことではないと思います。恐らく少しの肥料をやるとか、何か手入れをすることによって桜の木は本当に育ちます。私も、自慢ではありませんが、去年、おととしと、時々ではありますが、ぬかの堆肥などを持って行って後

から植えたところにくれてやったり、草刈りなども手伝っておりますが、本当に手入れすることによって桜はよくなります。御寄附いただいた皆さんにも申しわけないと思いますので、ぜひ、ただ草を刈るだけでなく、手入れをやっていただければ本当にいい桜が咲くと思いますので、その辺をお伺い申し上げます。手入れ、どうしますか。

○佐藤 晃議長 唐澤建設部長。

○唐澤一義建設部長 先ほど申し上げましたけれども、樹木医に今診断を仰ぐべく準備を進めておりますので、そういった診断結果をいただきながら、管理に万全を期していきたいというふうに考えております。

○佐藤 晃議長 以上で10番佐藤忠次議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前10時49分 休 憩

~~~~~

午前11時00分 開 議

○佐藤 晃議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に進みます。

一つ、米沢市民の命を守る取り組みについて、23番山田富佐子議員。

〔23番山田富佐子議員登壇〕（拍手）

○23番（山田富佐子議員） おはようございます。公明クラブ、山田富佐子です。

本日は、お忙しい中、たくさんの市民の皆様へ傍聴に来ていただき、本当にありがとうございます。深く感謝申し上げます。

本日は米沢市民の命を守る取り組みについて3点に絞り、質問をさせていただきます。

その前に、ある識者は、「今日の政治に最も欠けているのは何か。それは人々の苦しみと同

苦し、苦悩を抜き去り、生きる喜びを与えていくとする情熱である」と言われておりました。

11年前の今日は、アメリカで同時多発テロが発生した日です。皆様にとっても記憶に新しいところであると思います。一瞬にして多くの命、未来が奪われ、また、その家族や友人の未来も希望も一瞬にして奪った同時多発テロ。世界貿易センターが黒煙を上げて崩れ落ち、そして、恐怖と絶望の中で命を落とされた人々の無念さを感じる時、胸が張り裂けそうになり、崩壊の映像はいまだ忘れることができません。

しかし、きょうの新聞各紙を見ても、1行もこの事件を取り上げた記事は見当たりませんでした。他国のこととはいえ、11年前のこの事件は大変衝撃的であったと思いますが、人々の心から忘れ去られたのでしょうか。

東日本大震災から、ちょうどきょうで1年6カ月がたちました。瓦れきの処理率は25%、総額16.9兆円の東日本大震災復旧・復興支援費の執行率は6割です。残り4割は今年度に繰り越されております。被災された方が安心して生活できる日はまだまだほど遠く、そして、精神的なダメージが大きく、大変御苦労されているのが現実です。

誰にとっても命は一つです。その一つの命が過去、現在、未来へと引き継いでいくかけがえのない一つの命なのです。

今、我が米沢にとって、今すぐに解決に向けて取り組まなければならないことは何でしょうか。8月臨時議会で、新文化複合施設も決まりました。次に米沢市の課題は、取り組むべきことは、そして、米沢のあり方をもう一度考えなければならない時であると思います。経済や社会環境を鑑みながら、計画も勇気を持って修正することも必要だと思います。

本年4月より2市2町の消防本部が統合し、広域化により米沢市を含む16万5,000人の命を守る安全安心の広域消防体制がスタートしました。

先週土曜日9月8日には、第9回消防フェスティバルがあり、小さな子供さんからお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんとたくさんの方が、残暑厳しい中にもかかわらず集われておりました。はしご車や救急車の搭乗体験、AEDによる救命処置など、命を守る取り組みの実技をされておりました。消防の皆様、本当にお疲れさまでした。

また、本年4月より母子手帳の中に、赤ちゃんの便の色から胆道閉鎖症を早期に発見できる「便カラーカード」がとじ込まれることになりました。胆道閉鎖症という病気は約1万人に1人の割合で発症。発症した場合、生後60日以内に手術をすれば10年生存率は72%です。いかに早期発見することが重要であり、身近にいるお母さんが赤ちゃんの体調の変化をいち早く察知、そして、便の色をお母さんの目で確認できるこのカラーカードは大変有効であります。

これは、昨年8月、神奈川県在住の胆道閉鎖症の子供さんを持つお母さんから、公明党の市議会議員に寄せられた声を受け、県議会議員、国会議員、そして国立成育医療センターの病院長とともに運動を展開、法改正を実現したものです。これが私ども公明党議員のネットワーク力であり、福祉と命を守る公明党の市民目線での取り組みです。

それでは、子供たちの命を守る通学路の緊急合同点検の結果と今後の取り組みについてお尋ねいたします。

公明党は、通学路の安全確保に力を入れてきた歴史があります。1991年から全国の国会議員、地方議員、地域の住民4万3,000人が一緒になり取り組んだ通学路総点検が代表例であります。この草の根運動から国も動き、全国2万4,000の小学校で通学路の点検実施が行われました。今日は、米沢の子供を守る会の皆様も傍聴に来ていただいております。暑い日も、また雪の日も本当にありがとうございます。

本年4月、京都、千葉、愛知において、登下校中の児童が交通事故に巻き込まれ、死傷者が出る悲惨な事故が発生しました。平成19年、南陽市において児童が亡くなるという痛ましい事故も発生しております。

4月27日、文部科学省平野大臣より、各地域の学校、警察、道路管理者が連携・協働し、通学路の安全点検や安全確保に努める指導が、各都道府県知事、市町村教育委員会、都道府県警察本部に通知され、さらに、5月30日には、通学路の交通安全の確保に向けた緊急合同点検の実施を本年8月31日までに、教育委員会が主体となり実施するよう通達が出されました。

文部科学省からのメッセージや通達を重く受けとめ、私は6月の一般質問で、緊急合同点検について本市の取り組みを質問させていただき、前向きにしっかり検討くださることをお願いしました。緊急合同点検をされての結果と今後の取り組みについて伺いいたします。

次に、前立腺がん検診の無料クーポンについてお尋ねをいたします。

がんは、昭和56年より我が国の死因の第1位となり、現在、2人に1人ががんにかかると言われ、国民の3人に1人ががんで亡くなっている現状です。誰しもがかかる身近な病気とも考えられますが、しかし、数年前までは命を脅かすがんは不治の病とも思われてきました。しかし、今、がんは早期発見、早期治療により治癒する確率が高くなってきております。

9月は「がん征圧月間」です。そして、10月を「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間」と定め、国民にがん検診への関心を高めていただくとともに、官民一体となり全力で取り組み、意識高揚を目指しております。

2009年度より女性特有の乳がん、子宮頸がんに対し、無料クーポン券が出ております。乳がんは10年前は30人に1人の発症でしたが、最近では16人に1人発症するとのデータもあります。

本市の平成23年度乳がん無料検診クーポン券を使用しての検診受診率は34.8%でした。また、無料検診クーポン券が届き、初めて検診を受け乳がんが見つかった方もおります。

このように無料検診クーポン券は、着実に検診率向上と早期発見に大きな効果が出ております。そこで、私は、ぜひ男性特有の病気である前立腺がんにも無料検診クーポン券の導入を提案いたします。

前立腺がんは自覚症状での発見が大変難しく、症状としては前立腺肥大症に伴う症状で、排尿困難、頻尿、残尿感などです。年をとったからと見逃されやすい症状です。前立腺がんは、進行すると骨に転移しやすく、腰痛で受診した際に発見されることもあり、また肺の転移により発見されることもあります。

前立腺がんの診断は血液検査で測定できます。本市では、集団検診、ドック検診のオプション検査として、全額自己負担2,310円で検診を実施しております。

前立腺がんは50歳から徐々に増加し、男性のがんでは、胃がん、大腸がん、肺がんの次、4番目に多いがんであり、男性がんとしては年々増加傾向にあります。ぜひ、男性にも前立腺がんの検査を、例えば「還暦お祝い前立腺がん無料クーポン券」として実施することを提案いたします。市民の健康の保持増進に寄与し、早期発見、治療により最終的には医療費の縮減につながるものと考えられます。ぜひ本市のお考えをお伺いいたします。

次に、子育て支援のための病児・病後児保育所について伺いいたします。

安全安心の子育てを推進することが少子化に歯どめをかける一手であると、私は強く考えます。そのためには、手当によるサポートだけではなく、行政主導でハード面で子育てしやすい環境を整える対策も必要だと考えます。

病児・病後児保育所の開設要望については、

昨年9月議会で一般質問をさせていただきました。そのとき、菅野健康福祉部長からは、「就労している保護者の方々にとっては大変有用な保育であるが、その実施に当たっては医療機関との連携や看護師や保育士の確保などが困難であり、今後検討していく」との返答をいただきました。そして、市長からは「短期的な検討課題とする」との前向きな返答をいただきました。

あれから1年が経過いたしました。私は、昨年12月、そして本年3月にも開設を要望いたしました。また、3月の代表質問では、開設するまでの間、子育て支援の対策として経済的な支援、ファミリーサポートセンターの利用料への助成もお願いいたしました。しかし、「利用料助成の前に、病児・病後児保育所の開設実施に向けて進めることを最優先としていく」との返答もいただいたところです。

しかし、この1年間の間に、昨年6月には山形市に、また11月には酒田市に、そしてことし8月県内5番目となる川西町に、病児・病後児保育所「元気ルーム」が開設をいたしました。

私は、山形市、酒田市、そして先週は川西町の病後児保育所を視察してきました。これらの3カ所を視察し、行政、そして現場の声を直接お聞きし、一番強く思ったことは、行政と市民、町民の熱意、そしてニーズへの対応の早さでした。

本市では、病児・病後児保育所の実施に向け、この1年間具体的にどのような検討をされたのか、御返答をお願いいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○佐藤 晃議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの山田富佐子議員の御質問にお答えいたします。

私からは、病児・病後児保育所開設についてお答えをいたします。その他につきましては部長よりお答えをいたします。

平成21年1月から2月にかけて、次世代育成支援計画後期行動計画策定に関して、病児保育の需要推定調査を行ったところ、平成29年度には1万145人との推定結果が出ており、さらには、現時点でも多くの保護者からの病児保育の実施に関する要望が出されております。したがって、できるだけ早く病児保育の実施に踏み切りたいと考えております。

ただし、実施までには、病児保育事業に関する事業内容の素案を検討し、事業を直営とするのか、または補助事業とするのか、あるいは委託事業とするのか。補助または委託事業とする場合、その実施主体はどこが適切であるか。さらに、財政的支援はどのような内容にするか等の多方面にわたる検討や調整が必要でありますので、もう少し時間をいただきたいと思います。

私からは以上です。

○佐藤 晃議長 原教育長。

〔原 邦雄教育長登壇〕

○原 邦雄教育長 私からは、山田富佐子議員のお尋ねの米沢市民の命を守る取り組みの中で、通学路合同点検の結果と今後の取り組みについてお話をいたします。

議員御指摘のとおり、通学路の交通安全の確保につきましては、本年4月以降、登校中の児童の列に自動車が突っ込み死傷者が発生する痛ましい事故が相次いで起こったことを受け、5月には、国から文部科学大臣緊急メッセージとともに学校の通学路の安全確保についての文書が出されました。また、6月には、文部科学省、国土交通省、警察庁の3省庁が連携した取り組みとして、通学路における緊急合同点検等実施要領が作成され、その要領にのっとり安全点検及び合同点検の指示がありました。

しかしながら、本教育委員会では、国の指示が出る以前に各学校への安全点検及び危険箇所報告を求めておりましたので、速やかに合同点検実施に入ることができました。

通学路合同点検の結果であります、次のようになっております。

学校から報告を受けました通学路における危険箇所数は83カ所です。合同点検は7月下旬から8月上旬を中心に、学校、市教育委員会、警察、道路管理者、交通安全協会、PTA関係者等により、83カ所全てについて実施をいたしました。

多くの関係機関、関係者が集まって話し合いを持つことができ、さまざまな立場からの意見が出され、さらには対応策が練られたことで、講じなければならない対策の確認ばかりでなく、地域で子供を守っていかなければならないという意識の高揚の場にもなったところであります。

次に、今後の取り組みについてであります、現在、合同点検を受けて市教育委員会、学校で作成した対策案を警察、道路管理者、交通安全協会に報告をしている段階であります、既に学校では児童への指導や注意喚起を行いました。さらに、各機関においても対応可能な箇所から対策を講じていただいているところであります。

特に、本市で管理する箇所につきましては、歩道が途切れ道幅が狭くなる地点におきましては、注意喚起文字及びドットラインなどの路面標示を行う。さらに、見通しの悪い十字路などでは、路面標示とともに看板を設置するなど、対策済みもしくは業者への発注を完了しているとのことであります。

また、交通安全にかかわる学校の状況としましては、児童生徒への指導や注意喚起、安全教育の実施を初めとし、学校によっては安全マップの見直しや再発行に取り組んだり、PTAの組織の中に危機管理委員会を設置し、保護者と連携して取り組んだりしているところもあります。どの学校も子供たちを中心に据え、安全な登下校に向け取り組んでいるところであります。

課題としましては、このたびの取り組みにより子供たちへの指導や注意喚起、ハード面での

対応は進みましたが、もう一つの観点として、運転者への働きかけも進めていかなければいけないということがあります。年度当初の事故もそうでありましたが、幾ら子供たちの意識やハード面での対策が進んでも、防ぐことのできない状況が多くあり、犠牲となるのは弱者である子供たちであります。ハンドルを握る者としての責任感や法規を遵守する態度といった当たり前のことが当たり前にできる人間づくり、本市の教育の理念であります倫理観の醸成を一層推進していかなければならないと感じております。

また、冬期間は現在とは違った道路状況になりますので、このたびの取り組みや連携体制を生かした対応を心がけていきたいと考えております。

私からは以上です。

○佐藤 亮議長 菅野健康福祉部長。

〔菅野智幸健康福祉部長登壇〕

○菅野智幸健康福祉部長 私からは、前立腺がん検診の無料クーポンについてお答えいたします。

本市におけるがん検診事業につきましては、平成14年に制定されました健康増進法に基づき、胃がん、大腸がん、肺がん、子宮がん、乳がん検診の5つのがん検診を実施しております。また、そのうち無料クーポン券につきましては、胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がん検診の一定年代の対象者に交付をしているところであります。

前立腺がん検診につきましては、今のところ健康増進法に基づく「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」にある検診の種類には掲げられておりませんので、本市におけるがん検診事業の中にも組み入れてはおりません。

県内13市における前立腺がん検診の実施状況につきましては、現在のところ、天童市だけが64歳の一定年代のみ無料で実施しております。しかし、他市につきましては、本市と同様に集

団検診やドック検診における自己負担のオプション検診として実施している状況であります。

前立腺がんは、本市におきましても男性の悪性新生物による死亡原因の主なものである胃がん、肺がん、大腸がん、肝臓がんに次いで順位となっておりますので、今後につきましては国の健康増進法での義務化の動向なども見ながら検討してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○佐藤 兵議長 山田富佐子議員。

○23番（山田富佐子議員） 御返答ありがとうございました。

それでは、順番に沿って、再度質問をさせていただきますと思います。

1番目の通学路の緊急合同点検の結果と今後の取り組みについて、もう一度質問させていただきます。

その前に、文部科学省からの通達に対し、先ほどの御返答をいただきましたが、大変前向きに、それもしっかり検討し実施されことに、大変深く感謝申し上げます。

今回の危険箇所83カ所ということで、既に31カ所は改善されている。また、残りの52カ所については対策が挙げられているということで、本当にスピードある対応について改めて感謝いたします。

皆様もお気づきだと思いますが、市内のあちこちに横断者注意の大きな文字や、横断指導線、そして注意喚起のドットラインなど、子供目線の対応を本当にしていただきました。実は、この米沢市の土木課の対応が公明新聞の全国版に紹介されました。私も今回の取り組みの中で何回か警察にも行かせていただきました。教育委員会にも行かせていただきました。そして、警察の交通課の担当の方が、「米沢市の土木課さんには大変よく動いていただいたし、すぐに対応していただいた」と本当に深く感謝しており

ました。何か私は、自分のことではないんですけれども、すごく何か自分自身までもうれしくなって、自分が褒められたわけではないんですけれども、うれしくなったことを覚えております。

やはり今回教育委員会、警察、道路管理者である土木課との合同総点検の取り組みをされたわけですが、また、ことし暑い中に実際に総点検されて大変御苦勞もあったと思いますが、その感想などあればお聞かせ願えればと思います。

○佐藤 兵議長 土屋教育指導部長。

○土屋 宏教育指導部長 このたびの合同点検は、先ほど触れさせていただきましたけれども、ハード面の整備のみならず、ソフト面でも大きなメリットをもたらしたというふうに捉えております。

それは、どのような取り組みにも必ず必要なマンパワーの基礎となる人と人と、担当と担当のつながりができたということです。今までは、学校を中心として見た場合、学校と委員会、学校と警察、学校と道路管理者というつながりはありましたけれども、委員会と警察と道路管理者が連携して取り組むということは多くなく、それぞれがそれぞれ担当する中で取り組んでおりました。

しかし、このたびの合同点検を通して、学校、委員会、警察、道路管理者が顔を合わせ意見を交流したことで、各部署それぞれの状況や抱えている課題点を共有することができました。お互いの顔が見えることは連携をとりやすくし、今後冬期間の通学路の安全確保などの取り組みを行うなどの際に、それぞれの範疇に縛られることもなく、のり代を持った取り組み、つまり厚みのある取り組みを可能にするものというふうに考えています。

また、今後、見守り隊などとの連携も検討していきたいと思いますので、子供たちの安全安

心な登下校のために、関係各位の御協力を今後ともお願いしたいというふうに思っております。ありがとうございました。

○佐藤 晃議長 山田富佐子議員。

○23番（山田富佐子議員） ありがとうございます。

御返答の中にもありましたけれども、お互いの顔が見えるということは、本当に今回の取り組みに大いに役立ったんだと思います。

そして、やはり子供たちの命を守るためには、通学路の危険箇所の点検を初め、子供たち自身が安全な通学についての学習、そして、ドライバーの、先ほど教育長からも話がありましたが、ドライバーの安全意識の啓発、地域社会の協力など、本当に必要不可欠なのではないでしょうか。危険解消は待ったなしです。ハード、ソフト両面からの対策が必要だと思います。さらに、危険箇所の改善と行政、警察、学校、地域が一体となって、安全な通学路の確保に努力していただきたく、さらに要望をいたします。

それでは、2番目の質問に移らせていただきます。

2番目の前立腺がん検診の無料クーポン券について、再度質問をいたします。

まず、全国の検診率のデータ、そして、米沢市の検診率のデータ、また、本市の前立腺がんのオプション検査を受けた方の人数など、おわかりであれば教えていただきたいと思います。

○佐藤 晃議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 がんの検診率、これにつきましては、平成22年度、胃がん検診が17.9%、それから大腸がん検診が21.3%、肺がん検診26%、乳がん検診23.5%、子宮がん検診26.2%というふうな本市の状況であります。

また、全国の状況ということでございますけれども、胃がん検診が9.6%、大腸がん検診が16.7%、肺がん検診が17.2%、胃がん検診19.0%、済みません、乳がん検診が19.0%、子

宮がん検診23.9%となっております。この状況を見ますと、本市の場合全国平均よりは若干高いというふうなことが判断されるのかなというふうに思います。

前立腺がんにつきましては手持ち資料がございませんので、後ほど御報告させていただきたいと思います。

○佐藤 晃議長 山田富佐子議員。

○23番（山田富佐子議員） ありがとうございます。

全国に比べると少し平均が高いという返答をいただきましたが、実は、泌尿器科の医師に、前立腺がん検診の効果について御指導いただきました。米沢市も確実に患者さんがふえているということでした。世界でも前立腺がん検診の有用性の結論が出ております。検診によって死亡率の低下が認められております。

乳がんの無料クーポンにより検診率が、一般の集団検診と乳がん検診を一緒にすることで検診率が向上しているということは先ほども述べましたが、全国的にも前立腺がんの費用の助成拡大が今起きております。県内では、先ほど部長のお話がありましたが、天童市では検査費用が無料となっておりますし、また、酒田市では個人負担が700円です。全国的には、兵庫県などは全額補助もしております。

現在、本市の60歳の男性は676名です。自己負担金2,310円を市が助成すると約154万7,700円です。先ほどもお聞きしたんですけれども、本市の検診率は全国に比べ少々高いということではありましたが、それでもまだまだだと思います。国では50%を目指しているわけですのでね。

それでも、やはり健康課でも、その健康診断の健診率アップのためには本当にいろいろ工夫されていることや努力されていることは私も理解をしております。例えば早朝健診だったり遅目の健診、土日健診、レディース健診、節目健診などたくさんの選択肢を市民の方に準備して、

健診率アップのために尽力をいただいておりますが、今回提案させていただいた「還暦お祝い前立腺がん無料クーポン」というのも、また夫婦で一緒に受ける「夫婦健診」など、やはりぜひこれを提案して、これをするることによって、やはり健診率もまた上がってくるのではないかなと私自身は思います。

やはり健診率アップだけではなくて、米沢市の60代の男性の前立腺がんのチェックが157万円のできるのであれば、大変安いのではないかなと私は思うのですが、ぜひもう一度その辺お聞かせ願えればと思います。

○佐藤 晃議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 確かに仰せのとおりチェックが157万というふうな数字、額はどういうふうに評価するかなんですけれども、先ほど議員もお述べのとおり、前立腺がんについての検診というものは効果があると確かに言われているようではございます。

ただ一方ということなんですけれども、インターネットなどを探してみますと、厚生労働省の研究班ということで、死亡率を減少させる効果が証明されていないため、公的な集団検診として推奨しないとの見解、これをまだ今のところ数年前に出しているというふうな情報もございます。

あと、先ほど申し上げました、私どもがよりどころとしております「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」、こちらに基づいて私どもは先ほど申し上げました5つのがん検診を実施しておるわけなんですけれども、この中にも「科学的根拠に基づくがん検診を推進する」というふうなところの記載がございます。

したがって、先ほど申し上げましたように、この国の健康増進法で述べておりますこちらのほうの動向、これが確定するような状況を見ながら、私どもとしても検討してまいりたいと、現在のところ考えているところであります。

○佐藤 晃議長 山田富佐子議員。

○23番（山田富佐子議員） どうもありがとうございます。

先ほど部長がおっしゃった、厚生労働省の研究班の報告も私も新聞等で情報を得ています。しかし、また反対に、米国の泌尿器科学会や日本の泌尿器科学会は、死亡率減少効果が示されたヨーロッパの研究などをすごく重視して、検診を推奨する立場もとっております。

だから、片方では、厚生労働省はやはりまだ推奨しないという立場もとっておりますが、厚生労働省とまた泌尿器科学会の見解の相違などもあるとは思いますが、ただ、この2,310円を負担し、157万でその前立腺がんが1人でも2人でも多く発見でき、また治療費がそれを早期発見することで治療費、医療費の縮減につながると思えば、やはり私は安いのではないかなとは思いますが、これも今後いろいろ検討していただきながら、私自身もまた今後質問をさせていただきたいと思います。これからもぜひ前向きに御検討をお願いしたいと思います。

それでは、次に3番目の子育て支援のための病児・病後児保育所開設について質問をさせていただきます。

川西町の病児・病後児保育所では、保育している子供さんは川西町住民に限らず広域的に、飯豊、長井、米沢などの子供さんも引き受けておりました。現在、登録者数は70名で、その1割が米沢市の子供さんでした。米沢市民も必要としているというあらわれだと思います。

8月にオープンしましたが、1カ月の利用者数は32名です。川西町が18名、米沢市が4名、南陽市が4名、長井市が3名、そのほかに飯豊町、山形市でした。そして、市長、聞いてください。驚いたことに、8月1日の第1号の利用者は何と米沢の子供さんだったそうです。

また、昨年、看護師不足が足かせになっていたというようなお返事もいただきましたが、今

回の川西町の病後児保育所では、看護師は大阪の、それも若い男性看護師でした。ハローワークのインターネット情報で募集を知り、就職されたとのこと。やはり最初から、看護師が不足しているから困難と困難項目を挙げて決めつけるのではなくて、やはり取り組む姿勢があるかどうかではないでしょうか。

先ほど、実は私は、市長から大変、できるだけ早く踏み切りたいと考えているという御返答をいただきました。私、まさかこんなふうに返事をいただくとはゆめゆめ思っておりません。して、大変うれしくは思ったのですが、しかし、昨年「短期的」と言われて1年間を経過したということもありますので、両手を挙げて喜ぶのはどうなのかなと自分を戒めたところではあります。やはりこのことから、実はもう一つ、済みません、山形市の済生病院では、去年も紹介しましたが、看護師寮の一室を保育所としていたわけですね。また、酒田市の日本海病院では、既存の保育園の後ろに渡り廊下でその保育所をつくってありました。川西では、一つの保育所の玄関を別々にして、保育士さんの部屋を区切りとして右と左に分けて、保育所をつくってありました。

やはり取り組む姿勢によっては、いろんな皆さんの知恵を出すことによって、もう決まればどんどんどんどんいろんな案とか策が出てくるのではないのでしょうか。やはり市長が1年前に「短期的に」と言われ、また今本当に「できるだけ早く」とも言われたわけですが、先ほどの看護師の件や、また米沢が第1号の患者さんだったというお話も、市長、聞いて、何回も繰り返しにもなりますが、さらにどのように思われたのか、もう一度御返答などいただければと思います。

○佐藤 晃議長 安部市長。

○安部三十郎市長 市民の方の御要望にできるだけ早くお答えできるように、努めてまいりたい

と思います。

○佐藤 晃議長 山田富佐子議員。

○23番（山田富佐子議員） ありがとうございます。

やはり米沢のトップの思いがどこにあるかではないでしょうか。ぜひ子育て支援のためにも、病児保育所の一日も早い開設を要望いたします。

最後になりますが、これは要望ですが、がん検診の必要性や予防のための生活習慣の見直しなど、学校現場で教えるがん教育が今話題となり、東北でも7月に秋田市の中学校で行われております。中学2年生を対象に、命の大切さやがんとの向き合い方を教える授業です。日本は世界一のがん大国であるにもかかわらず、教育現場でがんについて学ぶ機会がないと、東京医大の中川准教授も話されておりました。

私も同感です。命の大切さと自分、そして愛する家族もがんを予防するために、がん教育の重要性を子供たちにも教えていかなければならないと考えます。ぜひこのような取り組みもあることを理解していただき、米沢市においてもぜひ実施していただきたいことを要望し、終わりたいと思います。ありがとうございます。

○佐藤 晃議長 以上で23番山田富佐子議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時44分 休 憩

~~~~~

午後 1時00分 開 議

○佐藤 晃議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に進みます。

一つ、中心市街地活性化について、2番高橋義和議員。

〔2番高橋義和議員登壇〕（拍手）

○2番（高橋義和議員） 市政クラブの高橋義和です。

私の一般質問は、中心市街地活性化についての1点でございます。

まず最初に、私の捉え方が間違っていたかどうか、ちょっとはつきりしませんけれども、これまでの議員の質問に対し、市長は「反対の立場の人の声は大きくなるが、図書館をつくってほしいという市民の要望は、声は小さくても、声にならなくとも期待は大きい」旨のことを言っておられたと思います。

魚民の問題は、改めて図書館建築の是非を市民に考える機会を与えることになりました。

「図書館は要らない」「まちの広場を潰すな」という声は、中部地区連絡協議会だけでなく、数多くの市民からも同様の声が聞かれました。

「図書館はつくってほしいが、場所は別にどこでもいい」という声や「図書館を中心部につくっても商店街の活性化につながらない」「平和通り商店街の再生はもう時期を失している。図書館をつくっても無駄になるだけだ」というような声もありました。

その一方、「計画どおり文化複合施設、図書館を建ててほしい」という声もあるなど、要らないという声とともに、市民の声は真っ二つに割れているのが現状です。

市長は、ポポロビル跡地への図書館建設が困難になって議会との関係がぎくしゃくしたときに、「予定どおり図書館を建設することが責任をとることだ」と責任のとり方について述べていましたが、まちなか歴史公園、市民ギャラリーも含みますが、この建設は、この目的は、公共施設を中心市街地の活性化の起爆剤として商店街の再生を図ることです。これは市長も言っております。

単に、文化複合施設を建てるのが目的であれば、魚民が撤退するまで待つて建設するのが正

解だと私も思います。しかし、今の平和通り商店街に、もう何年も建設を待っている体力はあるのでしょうか。市民の声にもあるように、先ほど言ったように、もう手おくれかもしれません。これまで何度もつくられてきた、名称はそれぞれ若干ずつ違っていますが、中心市街地活性化計画の中で初めての計画の具体化であり、今が平和通り商店街、また周辺の商店街にとっては、ファーストチャンスでありラストチャンスでもあります。

商店街の再生、活性化を図ることができなければ、計画が失敗したことになります。市民の賛否が二分している中で、いかに市民の皆さんに計画の意義を理解してもらうかが、まず必要です。そして、中心市街地活性化計画を成功させることが市長の責任のとり方だと私は考えますが、どうでしょうか。市長の決意を改めてお伺いいたします。

次に、各論に入ります。

(1)新図書館、市民ギャラリーでの観光客を呼び込む展示や企画展についてお伺いいたします。

現在の米沢市立図書館には4万点強の蔵書しかなく、規模的には大変不十分な蔵書数ですが、米沢の特徴は、豊富で学術的にすぐれた古文書の数々です。上杉博物館で管理をしています国宝の「上杉家文書」を初め、「米沢善本」や直江兼続が収集した書籍など、全国的にも貴重な資料を数多く所蔵しています。

今、図書館では、これらの資料から約200点をデジタルデータベース化を進めています。そして、図書館のホームページ上でデジタルライブラリーとして公開する予定であります。その中で、公開するのは100点とお伺いしています。

これらの古文書を活用し、観光客や古文書の研究者など、これらの方々の来館者の増加につなげることができないでしょうか。この貴重な古文書を活用することが、大変米沢の図書館利用者をふやす上で、市民以外の利用者をふやす

上では大変有効でないかと思います。古文書を読むことができるのは一部の人しかいませんが、国宝の「上杉家文書」の一部が展示されているとしたら、その内容が現物で読めなくても、国宝を見てみたいというような触手が働くのではないのでしょうか。蔵書の米沢の特徴である古文書、古典籍をうまく活用していけば、ほかにはない図書館の魅力を出せます。商店街に図書館を移設するわけですから、観光客や交流人口の増加についても力を入れていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

次に、市民ギャラリーについてもお伺いいたします。

これまで市民ギャラリーでは無料の展示しか行っておりませんが、有料の催し物を開催することができないか、お伺いしたいと思います。

現在の市民ギャラリーの自主事業費は、事業費でわずか100万円だとお伺いしています。そのうちの80万円が県美展の巡回展の経費に費やされていると聞いています。ですから、ほとんど十分な自主事業ができていない。県美展以外は、市の展示を中心とした自主事業に限定されているのが現状であります。

今回、新しく建設される文化複合施設に入る市民ギャラリーは、照明や湿度調整など多分美術館並みの施設が建設されると思います。著名な画家の展覧会の開催や、また、これまでも行ってきましたが、観光客や交流人口を目的とした漫画の「花の慶次」の原画展や、また、地元ゆかりのますむらひろしの作品展など、芸術に余り興味のないような人の来場が期待できる展示会もぜひ行ってほしいと思います。

米沢市は美術館がないため、現在、上杉博物館の特別展示室でこれらの美術展の展示が行われてきましたが、市民ギャラリーは本来市民のためのギャラリーではあるとは思いますが、ぜひ新しいギャラリーで積極的にこのような美術

展や企画展等を行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(2) 平和通りや周辺商店街の活性化への取り組みについてお伺いいたします。

米沢市の中心市街地活性化計画は昨年策定されましたが、肝心の商店街の取り組みはどうなっているのでしょうか。ポポロビルへの図書館、文化複合施設の建設計画が一時頓挫したことによって、商店主の皆さんのやる気をそいだ形となってしまいましたが、商店街が具体的に計画を立てて進めていかなければ、図書館、市民ギャラリーを利用する人をまちに繰り出させることはできません。このことは、以前の質問に対しても、当局も「図書館を建てただけでは、商店街に利用者が繰り出していかない」ということを認めています。

全国的にも有名になっていますが、水木しげるロード、これは年間200万人以上もの観光客が今訪れるようになっています。境港市では、この商店街活性化計画に対して、商店街の人たちは「シャッター通りにお化けや幽霊の銅像、オブジェを並べたら、かえって客が逃げていく」と計画に反対の姿勢だったとお伺いしました。このような商店街を、市の職員が何回も何回も1軒1軒ずつ商店主を回り、説得を繰り返して、事業化にこぎ着けたと言われています。

今、平和通り商店街を初め、中心部の商店街はかなり疲弊しています。場面場面で、市職員の手助けが必要になってくると思われます。文化複合施設やまちなか歴史公園、武者道などの行政の受け持ち分を整備したら行政の仕事は終わりなどの考えでは、中心市街地活性化は失敗してしまいます。担当部署として、商店街の再生、活性化についてどう考え、進めようとしているのか、お尋ねいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○佐藤 晃議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの高橋義和議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、中心市街地活性化について総括的な考え方についてお答えをいたします。その他につきましては部長よりお答えをいたします。

新文化複合施設は、にぎわいの創出とともに、市民の多様な活動の場となることから、中心市街地の活性化に寄与する重要な施設と考えておりますので、議員の御質問にありましたように、最終的には、中心市街地の活性化をなし遂げることが私に課せられた責任であると認識をいたしております。

本市は、約半世紀にわたり市街地の拡大を進めてきました。その結果、中心市街地の空洞化が進んできました。申し上げるまでもなく、これは全国の地方都市に見られる共通の現象、課題であり、この中心市街地空洞化がもたらす多くのデメリットから、全国の地方都市がコンパクトシティに向かう流れの中にあります。

新文化複合施設は、コンパクトな町を目指す本市の中核と言えるものです。今回の建設地変更の問題を契機に、中心市街地活性化やまちなか図書館、市民ギャラリーの必要性について広報よねざわや市ホームページを活用しての定期的なお知らせ、職員の出前講座による説明など、さまざまな機会を捉えて積極的な周知に努めてまいりたいと考えております。

さらには、商工会議所が中心となってことし1月に設立された中心市街地活性化協議会との連携を図り、市民向けの中心市街地活性化セミナーの開催や民間活力によるまちなか活性化の先進事例の視察、研修などについても検討しているところであり、このような取り組みについても情報発信に努めていく考えです。

私からは以上です。

○佐藤 兵議長 神田教育管理部長。

〔神田 仁教育管理部長登壇〕

○神田 仁教育管理部長 私からは、新図書館、

新市民ギャラリーでの観光客を呼び込む展示や企画展等の考え方についてお答えいたします。

現在、市立図書館が所蔵している古典籍や古文書類は全国的にも貴重な資料として高い評価を得ており、各地の研究者からの問い合わせが数多くあるほか、米沢の歴史や先祖を調べる方など、一般市民や遠方の方々にも利用されております。

また、新図書館整備検討委員会におきましても、「貴重な郷土資料を生かしていく図書館」と、新図書館の大きな特色の一つとして活用することが提言されました。

こうした提言を受け、現在、新図書館の開館に向けた古典籍、古文書のデータベース及びデジタルライブラリーの構築事業を進めているところでありますが、特に、本年度は公益財団法人図書館振興財団の助成事業も活用しながら、一般の方や遠方の方にも利用しやすい環境を整備し、情報を広く発信していきたいと考えております。

さらに、新図書館におきましては、先人を顕彰するコーナーや貴重書の実物を紹介するコーナーの設置、さらには、貴重な古文書等の相互活用や共同企画展など、上杉博物館とも連携した事業を検討しながら、市民の方々だけではなく、観光客にも利用していただけるような工夫も進めてまいりたいと考えております。

一方、現在の市民ギャラリーにおきましては、市民の方々によるさまざまな発表の場として御利用いただいているほか、自主事業として県美展、こども県展の巡回展などを入場無料で開催するなど、市民にすぐれた芸術文化に親しめる機会を提供しているところであります。

新市民ギャラリーにおきましても、これまで担ってきた市民ギャラリーの役割を踏まえ、展示機能の充実を図っていきながら、活気あふれる施設を目指していくことはもちろんですが、議員が御指摘のとおり、大衆性、娯楽性に配慮

した展覧会など、中心市街地の活性化や集客の観点から、市民に限らず近隣市町や観光客などを呼び込む事業企画が必要であるものと認識しております。その際、米沢市新文化複合施設整備事業基本構想におきましても盛り込ませていただいております入場料金等を設定して、入場者から料金をいただく有料展示を検討していきたいと考えております。

新市民ギャラリーの事業展開につきましても、さまざまな関係機関と連携しながら、市民の方はもとより、観光客も含めた多くの皆様に御来場いただける施設を目指していきたいと考えております。

私からは以上です。

○佐藤 晃議長 小川産業部長。

〔小川正昭産業部長登壇〕

○小川正昭産業部長 私からは、平和通りや周辺商店街の活性化への取り組みについてお答えをさせていただきます。

昨年策定をいたしました本市の中心市街地活性化基本計画においては、中心市街地の活性化を図るため、市街地整備、都市福利機能の整備、まちなか居住の推進、商業の活性化、公共交通機関の利便性の増進の5つの柱を設定しており、今後、関係機関が一体となって、これらの柱に位置づけた施策を着実に実施していく必要があります。

このうち、商業の活性化のためには、議員御指摘のとおり、商店街の魅力の向上を図っていく必要があるものと認識しております。基本計画には、まちなかに人を呼び込むためのイベントの開催への支援のほか、空き店舗の利活用や、名物商品の開発などへの支援等、商店街の魅力を向上するためのさまざまな施策を位置づけております。

これらの施策の具体的な事業としては、一つには、にぎわい創出のため商工業地域活性化支援補助金を活用して、商店街では桐町商店街、

たつまち商店街、駅前商店街などが企画する活性化イベント等に対して助成を行っているほか、中心市街地の店舗等に芸術作品を展示するコーナーを設け、市民や観光客が芸術に触れる機会をふやすとともに、店員との気軽なコミュニケーションが図られることによりリピーター増加にも役立つ取り組みのまちなかギャラリーに対しても助成を行っているところであります。

そのほか、昨年度から産業まつりをまちの広場で開催しているほか、商店街と商工会議所、そして市が協力してまちなか賑・Y（にぎわい）イベント事業として、商店の店主が講師となり、その分野における専門知識やプロのコツなどを無料で教授するミニ講座のまちなかゼミナール事業を6月から7月にかけて展開しました。これは商店街連盟を中心に、YONEZAWAあきない協議会、商工会議所、米沢市、そして山形大学の協力のもと、米沢まちゼミの会として大変好評をいただいております。今後、10月から11月にかけて継続して実施してまいります。

さらに、上杉雪灯籠まつりにあわせ、商店街対抗「雪ぼんぼりロード」コンテストを引き続き開催いたします。祭り会場だけでなく、全市的なにぎわいと雰囲気づくり、回遊性を高めるための一つの方法として実施しているものです。

また、個店の魅力を高める事業として、今年度から3カ年の継続事業として、1店舗1名物開発事業を計画しているほか、空き店舗の利活用の促進等を目的として、40歳未満の若手が本市で新たに事業を始める際の事業資金の一部を助成する、若手起業家支援事業費補助金制度を開始したところであり、既に8件の申請をいただいているところであります。

また、今後はまちなかで起業を目指す人や、さまざまな市民の方々が趣味と実益を兼ねてチャレンジする場として、チャレンジショップなどの実施についても検討してみたいと考えております。

中心市街地の活性化に向けては、行政と民間が知恵を出し合いながら具体的な事業内容を検討し、事業を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○佐藤 兵議長 高橋義和議員。

○2番（高橋義和議員） 商店街というのは市の顔だというふうに一般的に言われています。私もほかの市や町に行ったとき、その商店街がどれだけ活気があるか、また元気か、こういったものでその町の経済力を想定したり、または、「こんなに元気な町だったらいろんな点で、商業だけでなく、いろんな点が頑張ってるな」と、そのような判断もするのが一般的な商店街のイメージではないかなというふうに思います。

残念ながら、米沢市の場合、1回目の質問でも言ったように、商店街が本当に元気がなく疲弊している現状になっています。市長から決意があったように、図書館をつくることでなく、図書館をつくって、そして中心市街地の活性化を図っていくことが、市長としての責務だというふうなことがありますので、ぜひその考えを市長だけでなく全職員の方が持って、進めていただけるようお願いしたいと思います。

具体的な部分について、図書館と市民ギャラリーのほうについて再度お伺いしますが、図書館のほうでは郷土資料のコーナーを設けて、そのほうに古文書等の実物の一部を展示したりして、市民や観光客の人たちに見てもらう場を設定したいというようなことがありますが、市立博物館と共同企画等も考えていきたいということですが、きのうの質問でもありましたが、市民ギャラリーは有料の展覧会等も考えているということですが、図書館というのは基本的に無償でいろんなものを展示したり閲覧できるようなことが、社会教育施設ですから原則になっていますけれども、そういった

中で、1回目の質問でも言いましたが、博物館だと特別展示室で有料で国宝の「上杉家文書」とかそういったところを見る形になりますけれども、それを図書館にて文書の一部を、国宝だからぜひごらんになってくださいということで展示した場合は、無料展示という形になると思いますけれども、そのようなことも図書館で今管理している「米沢善本」とかその他の古文書とか書籍等だけでなく、そういった扱いでの展示はできるのかどうか、その点についてはどうなのでしょう。共同で、市の図書館のほうは国宝の一部を無料で見てもらうようなことも可能かどうか。その点どうでしょうか。

○佐藤 兵議長 神田教育管理部長。

○神田 仁教育管理部長 どういったものについて展示するかという部分についても、これから改めてまた検討になるわけですが、基本設計の中でそういったコーナーをどのように設置するかという部分もあるかと思います。基本的には、図書館は無料というふうな考え方であるところです。

○佐藤 兵議長 高橋義和議員。

○2番（高橋義和議員） まだ図書館の計画も構想の段階で、具体的な部分についてはこれからいろいろと詰めていかなきゃならないと思いますけれども、先ほどの部長の答弁であったように、ぜひ貴重な米沢市の郷土資料、古文書等を多くの人たちが図書館に見に来たい、そういった取り組みをぜひ進めていっていただきたいと思います。

市民ギャラリーのほうですけれども、新しい市民ギャラリーでは大衆的ないろんな展示会等もどんどんやっていきたいというふうなことでのお話がありましたが、1回目でも言いましたが、今の市民ギャラリーの自主事業費の年間100万円では、残念ながら十分な展示というか、いろんな人が遠くからでも米沢に見に来たいと、そういうふうに思うような展示ですと、

かなり事業費を持たないと、そういったものをお借りすることができないと思いますので、大幅な事業費の見直しも必要だと思いますけれども、そういったことも含めて考えているということではよろしいのでしょうか。

○佐藤 兵議長 神田教育管理部長。

○神田 仁教育管理部長 ギャラリーの展示関係につきましては、これまで有料展示というものがほとんどなかったと思います。これからは、面積が700平米のギャラリーの展示部分になるわけですが、その限られたスペースによって展開できる地元出身の、例えば、先ほど議員からも御提案もございましたますむらさんの話とか、そういったものも含めまして、どんな展示会を開催できるかということについて、事業全体について検討しなければならないと考えております。

○佐藤 兵議長 高橋義和議員。

○2番（高橋義和議員） 今、部長からあったように、いろんな、外からの美術品だけでなく、市で所有している絵画、彫刻等も数多くありますから、そういったものを活用すれば費用がかからないで多くの方に来てもらえると。桜井祐一さんなんかは全国的に著名な彫刻家でありますし、ほかにも数多く有名な方を米沢市では輩出していますから、ぜひ市民ギャラリーでもそういった活用を心がけて進めていっていただきたいと思います。

中心商店街、平和通り商店街を中心とした商店街の活性化の関係ですが、部長の答弁にもありましたけれども、今、中心市街地活性化計画、昨年策定して、そして今進めているわけですが、既に事業として23年から進めている事業、また今年度が初年度として進めている事業等が数多く載っていました。ちょっと述べますが、（仮称）まちづくり会社設立事業、これは平成23年度から進めるとなっています。それから、平和通り商業等拠点施設整

備事業、これは平成24年度から。商店街活性化事業が平成23年度から。商店街にぎわいづくり活性化推進支援事業、平成23年度、去年から。それから、部長からもあったように1店舗1名物開発事業、平成24年、ことしから。それから、空き店舗利活用支援事業、平成23年、去年から。それから、商店街学生支援事業、平成23年度から。このような事業が去年、ことしから進めるということに計画ではなっていますが、具体的に進んでいるところが、私が知らないだけかもしれませんが、見えませんので、具体的にその中心市街地活性化事業というのは、特に市が進めている事業ではなくて、最初に言ったように、商店街、商工会議所を含めて民間が中心となって進めていく事業については計画どおりに進んでいないのではないかと思いますけれども、こういった事業については今どのような現状にあるのか、わかればお答えしたいと思います。

○佐藤 兵議長 小川産業部長。

○小川正昭産業部長 今、議員から平成23年、24年度予定されている事業等につきまして、なかなか成果が見えないのではないかというふうなことでありますが、おしなべて順調に計画を推移しているというふうに思っております。

特に、商工業地域活性化事業補助金の中に、さまざまな要素を取り入れておりまして、大変使いやすくしているところであります。1つは、例えばイベント事業にさまざまな団体が使っていただいておりますし、活性化事業といたしましてもそれぞれ多くの団体に御利用いただいております。空き店舗の利活用につきましては、余り件数的には多くないんですが、個人で既に起業化をしている人もいらっしゃると思います。それから、新規事業創造支援事業などもそれに当てはまります。もう一つ、販路拡大支援事業といまして、例えば商工業の皆さんが全国レベル規模の販売会ですとか、そういうところに出か

けた際に旅費の一部を支給するものでありますとか、なかなか表には出てきませんが、そういったところで実績は上がっているというふうに思っております。

今後、1店舗1名物開発事業が開始されてまいりますし、まちづくり会社の推進につきましてはまだ熟度が達成していないところでありますけれども、今後さまざまな機関と連携をして進めていきたいなというふうに思っているところであります。

○佐藤 晃議長 高橋義和議員。

○2番（高橋義和議員） 全体の事業的には、それぞれ個別のいろんな補助金、交付金等を使って進んでいる、順調だというふうなお話があったので、所管が私は総務文教常任委員会で、詳しい中身について知り得てなかったのかもしれませんが、なかなか平和通りのほうが、特にまちづくり会社の設立ができていないからだと思うんですけれども、何か民間側の進め方がなかなか順調に計画どおりに進んでいないのではないかというふうに捉えてきましたので、ぜひ、部長からもあったように、まちづくり会社についてはいろんな商店街を活性化、新たな企画、魅力ある商店街をつくる上では必要な組織だと思いますので、ぜひその辺については行政のほうでも全力を挙げて支援をしていただきたいと思います。

それから、部長のほうからありませんでしたけれども、商店街の学生支援事業というのはどうなっているんでしょうか。学生の生活を手助けするお得なポイントカード等の導入や情報等を発信することによって、商店街のにぎわいの創出と学生のまちなか居住推進に寄与する事業ということで、学生に対してポイントなり割引での商品販売、そういった学生支援事業の中身だと思いますけれども、こういった取り組みについてはどうなっているか、ちょっとそれについてお願いします。

○佐藤 晃議長 小川産業部長。

○小川正昭産業部長 その制度につきましては、現在、商店街連盟のほうで準備を進めていただいております、まだ成果としては出てきておりませんが、今後、そういったメリットを享受するような、あるいはまちなかにどんどん買い物に来ていただけるような仕掛けを、今検討していただいているものと思っております。

○佐藤 晃議長 高橋義和議員。

○2番（高橋義和議員） これは平成23年度からの事業ということになっていましたから、ある程度目鼻ついたのかなと思って、ちょっとまだいろんな点で解決すべき点があって具体化していないようなことですが、今言った事業も含めて、確かに新しい新文化複合施設がオープンするのは平成27年になるわけでありますが、もう今からいろんな点でやっぱり地元の商店街のほうで準備にかかっていると、もうどんどんどんどんお店を閉店する、畳むというような状況が進んでいって、あるのは飲み屋街、飲み屋だけというようなことがどんどん毎年進んでいきますので、ぜひ最初に言ったように、本当に商店街がやる気を出せるような支援を、行政としてもぜひ必要な場面を捉えて支援を行っていただきたいと思います。

市長が最初に言ったように、中心市街地活性化が目的でありますから、そこをやっぱり全職員、私たち議員も含めてそうですけれども、頑張っていかなければならない問題だと思いますので、そういったことをお願いをして、質問を終わらせていただきます。

○佐藤 晃議長 以上で2番高橋義和議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 1時40分 休 憩

~~~~~

午後 1時55分 開 議

○佐藤 兵議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一つ、老舗を顕彰する制度の提言外1点、18番渋谷佳寿美議員。

〔18番渋谷佳寿美議員登壇〕（拍手）

○18番（渋谷佳寿美議員） 一新会の渋谷佳寿美です。

残暑が続きますが、ことしの夏は暑かったということは、一般質問で既に各議員が述べられたとおりであります。この暑い夏をさらにハートでも熱くしたのは、スポーツの祭典オリンピックがロンドンで行われたのもあるんじゃないかなというふうに思っております。オリンピック史上最多のメダルを日本にもたらし、国民に勇気、希望、夢を与えてくれました。オリンピックに引き続き、パラリンピック、きのう閉幕しましたが、このパラリンピックが開かれ、これまた日本に多数のメダルをもたらし、さらなる希望、勇気、夢を与えていただきました。

私、個人的には、パラリンピックのメダリストの言葉の重みを感じたところであります。それはなぜかという、やはりハンディを背負った人が想像を絶する苦難を乗り越えて、そして、それをあらわさずにした姿が見受けられたからではないかなと思っております。苦難を乗り越えるということを念頭に置きながら、質問に移りたいと思います。

日本経済が低迷し続け、日本が全体的に元気がないように見受けられます。国内総生産GDPが追い越された、日本のお家芸である電気製品の生産も追い越されそうなどと、近隣諸国の表面的な経済状況を盛んにマスコミは書き立て、ますます自信を失うようなことになりつつあります。このままでよいはずがありません。実際のところを伝えない報道の問題もあります。それには期待せず、何よりも日本が実際に

元気になるしかありません。日本経済を活性化させ、元気が出るための質問と位置づけて申し上げます。

日本は老舗大国であります。しかも、他国の追随を許さない圧倒的な老舗大国日本と、声を大にして多くの人にお知らせしたいところであります。

具体的に申し上げることにします。世界で最も古い企業は、大阪にある建設業、株式会社金剛組で、西暦で言えば578年創業、ことしで1435年も続いている企業であります。次いで、705年創業の山梨県にある温泉旅館、西山温泉慶雲閣で、1208年続いており、武田信玄や徳川家康の隠し湯とも言われております。

700年代創業は合わせて4社あり、889年創業の京都の田中伊雅佛具店などと、調べる限りでは1000年以上続く企業は日本に8社あります。世界中を見ても1000年以上続いた企業は日本にしかありません。そこで200年以上で見ることにします。

200年以上続いている企業は、世界で7,000社ほどあり、半分近くの3,000社が日本で占めております。第2位のドイツは800社、オランダにも200社あります。ちなみにアジア近隣諸国で言えば、200年以上の企業は中国で9社、インドで3社あり、韓国はゼロ、しかも100年以上の企業もありません。日本の老舗企業数は圧倒的に多いことがわかり、老舗大国日本と言えるものであります。

なぜ日本に老舗企業が多いのか。さまざまな理由があります。1つには、地政学的な条件にすぐれ、外国からの侵略を防いできたことがあります。現今の領土領海を守らなければならない問題に相つな갑니다。

2つ目に、続けること、継続を尊いとする価値観を日本人が持ち合わせていたことも挙げられます。確かに中国でも継続の伝統がなかったわけではありません。しかし、共産主義化され

てから、古いものをさげすみ破壊すべきという考えが浸透し、文化大革命の名のもとに伝統や文化が徹底的にずたずたにされてしまい、その影響が、ごくごく少ない老舗の数といったことにも関連しているのであります。日本は伝統や文化を大切にする国でよかったなとつくづく思う次第であります。

3つ目に、職人や額に汗して働くことを尊いと思う風潮があることなど、ほかにもさまざま挙げられます。

定着した価値観は容易に変わるはずもなく、現在、経済発展していると言われる近隣諸国の企業の価値観は短期決戦型であり、目先の利益だけを追いかけて、継続性を考えないスタイルは長くは続かないものと思っております。

これらのことが日本の経済活性化の大きなヒントになるのではないのでしょうか。すなわち、目先の利益だけの競争でなく、継続的な経済活動をする企業がふえることであり、そのためには老舗の教訓を生かすことであります。行政もしっかりであり、本市において目先の補助金に目がくらみ、100年後のまちづくりをおろそかにしている施策が行われようとしているのは残念であります。

現今、長引く不況であり、企業経営は大変な状況であると認識しております。我々政治に携わる者はその解決策を見出さなければなりません。そこで、私は老舗にその知恵をかりたい思いであります。

何百年続いた老舗企業からすれば、応仁の乱などの多くの内乱やたび重なる大規模自然災害、飢饉、時代ごとの税制変更、明治維新、二度の世界大戦、オイルショックなど、比較できないほど筆舌に尽くしがたい苦境を乗り越えているのであります。現在の厳しい状況に対して、老舗の苦境を乗り越えた実際の知恵は、多くの企業の手本となるものと確信しております。

老舗企業が多い近畿地方において、財務省近

畿財務局が、100年以上の老舗企業について特別ヒアリングを実施し、長寿の秘訣などを調査した結果が、本年6月に公表されました。それによると、継続の要因として、企業理念や業務内容を創業時から「変えていない」が約8割に上り、一方で、生産技術や販売方法などについてはほとんどの企業が「変えている」という結果でありました。さらに、長寿の秘訣を漢字一字であらわすと、1位は「信」、2位は「誠」、3位は同率で「和」と「変」となっております。

ここで注目すべきは「変」であり、変わらないことと変えることとの両方の意味で使われております。変わらず守るべきことのために改革するということは、政治の世界にも当てはまり、「保守したくば改革せよ」のことわりどおり、保守政治の考えそのものであります。

さて、老舗企業がとてつもなく多いのは日本であると申し上げてきました。実は、山形県も老舗企業が多く存在します。先月8月7日の山形新聞に、山形県は昨年に続き、100年以上続く老舗企業率全国1位と出ており、誇らしく思ったところであります。東京商工リサーチの調べでは、山形県の最も古い企業は鶴岡市にある伊藤鉄工さんで、平安時代1189年の創業です。2位は我が米沢の東屋旅館さんで、鎌倉時代1312年創業、3位は同じく米沢の中屋旅館さんで、1346年創業となっております。

このように米沢にも多々老舗企業があり、この機会に米沢の年代ごとの主な老舗企業を報告することにします。安土桃山時代に創業の小嶋総本店さん、江戸前期には大清さん、西屋旅館さんがあり、江戸中期には源兵衛堂さん、江戸後期に近賢織物さん、新田家具店さん、内藤醸造さんなどがあります。明治に入り、前期に進藤酒造さん、丸定さん、三原堂さん、中期に、医療法人であります三友堂病院さん、大丸石油さん、タカノ印刷さん、登起波牛肉店さんと

来て、後期には松川弁当さん、学校法人ですが九里学園さん、伊藤活版所さん、かねしめ水産さん、丸忠太田商店さんなどと、ここでは時間の制約上、御報告しきれないほどの多数の100年以上続いた老舗企業が米沢にあり、現在の経営者を知っていたりして、うれしくなったりしております。

全国的にもそうですが、個人経営なども含めると、もっともっと多くの老舗企業があります。知っている企業が老舗でうれしいにとどめず、米沢に老舗が多いことを最大限利活用し、現在の経営者や新たに経営する人たちへの共通の財産にし、不況を克服するヒントにしたいものがあります。

そのためには、米沢の老舗企業を広く市民に顕彰することが必要と考えます。もとより、長く米沢で経営されたということは、それだけ米沢市に税收や雇用を初め、まちづくりに多くの貢献があったと言えるものであります。多くの貢献があった老舗企業を顕彰することは、感謝の意をあらわすとともに、次なる老舗企業になるために、現在、そして若手の経営者の目標になります。老舗企業そのものにとっても、もっと頑張ろうということにもなり得、多くのメリットがあるものと考えられます。

具体的には、市報、広報よねざわにシリーズで掲載することなども一考です。いずれにしても、米沢の老舗企業を何らかの方法で顕彰し、企業理念などを紹介して、米沢の経済に役立てるよう提言しますが、本市の考えはどうか、お聞きします。

次の質問に移ります。

米沢市議会議員24名、そのうち質問ができるのは正副議長、監査委員を除く21名です。今般の9月定例会では、そのうち16人が質問者となっております。私は15番目の出番ということで、これまで行われてきた一般質問を聞いていて、なるほどなと、そうすべきだなと共感するとこ

ろ多々ありました。今から冬の問題、除雪を丁寧にしめ細かくという質問も複数ありました。そのとおりであります。それらの事業、無料クーポンとかありましたけれども、そういった事業が行われるにはやはり裏づけとなる財源が必要となってくると思っております。皆様のこれまでの提案、提言、意見が実りあるものにするために、財源確保という観点から次の質問に移ります。

徴収業務の一元化の提言についてであります。徴収業務、つまり市に納まるべき市税や各種料金、いわば公金の徴収についての一元化であります。

公金といっても、この場合滞納など収入未済のもの、債権について一元管理をするための提言です。さらに言えば、債権といっても、生活困窮によってやむを得ず滞納しなければならないというものが対象ではなく、支払う能力があるにもかかわらず、市税など納付しないケースが少なくなく、これらを主に対象とした債権管理一元化の提言と捉えていただきながら、話を進めたいと思います。

全国的に地方自治体の公金滞納額が大きく、平成21年度の地方税の滞納額が日本全体で2兆816億円にも上ります。全国規模の実績のため統計年度に違いがありますが、それぞれわかるデータの喫緊の滞納額でいえば、保育料は83億円、公営住宅家賃は636億円、給食費は22億円、公立病院医療費は6,229億円の収入未済額、滞納があります。

さて、米沢における滞納額はどうなっているのか。22年度以前、過年度分のデータを出していただきました。個人法人の市民税や固定資産税、都市計画税などの市税の滞納額合計は6億5,400万円ほどになり、国民健康保険税は9億7,900万円、介護保険料は2,000万円以上、後期高齢者保険料445万円、認可保育園の保育料は6,900万円、下水道の受益者負担金と使用料は合

計で5,500万円弱と、いわゆる強制徴収債権としての滞納額になっております。

非強制徴収債権として、学校給食費は30万円、市営住宅家賃等は500万円超、水道料は9,600万円、市立病院医療費は1億円超という額になっております。滞納額、つまりは米沢市が持つ債権は、合計で20億円近くもの巨額になり、全国と同じ傾向にあると言えます。

仮に、全くもって仮に、満額20億円確保できたなら、自主財源であり用途が自由な一般財源となり、さまざまな財政需要に応えられることでありましょう。現実的に、たとえ1割の確保としても2億円の財源になり、今般の一般質問で寄せられた意見や提言のかかなりの部分がかなえられることになるかもしれません。財政に寄与するとはこのことを指しているのであります。

しかし、現実には、市税徴収率は下落し、市税以外の各種料金についても収入未済額は増加傾向にあり、ゆゆしき事態になっております。

ゆゆしき事態というのも、市税は自主財源で、しかも一般財源であることから、この財源を確保する努力をしないことは、地方自治や地方分権とは何なのだということになりかねません。自主財源に穴があいていることをそのままにしているのは、自立を目指した地方の姿も地方分権もありません。市長が、市政運営方針において地方分権を言うのなら、まず自主財源をきちんと確保する努力をすることが求められるのは言うまでもありません。

さらに、給食費の未納問題が社会的にクローズアップされるなど、公金に対する関心が高まった結果、ずさんな債権管理や徴収の努力を怠り、不当に税金や債権を不能欠損させたことに対する住民訴訟が全国的に起きております。米沢もこのまま放置すれば、住民訴訟を起こされても仕方ない状況にあると思えてなりません。

そして、何よりも納税者が不公平感を感じるようであってはならないのです。一部の滞納者、

つまり資力があり払えるのに払わない滞納者を根絶することが求められております。何よりも重要だということは、租税の不公平感は単なる恨みつらみでは終わらず、徴税や役所への不信感になり、ひいては納税拒否などに発展する危険性があるからです。しかも、真面目な納税者からすれば、守るべきルールを逸脱している滞納者よりも、逸脱を許してしまっている制度や制度運営のほうのはるかに問題になってくるのであります。

そこでお伺いいたします。資力があるにもかかわらず、市税などを納付しない滞納者について、またはその制度や運営について、本市の認識はいかがでしょうか。

私が思うに、今こそ債権の滞納整理、処分に本腰を入れるべきであります。そのための提言をいたします。

本市の持つ公租公課の滞納整理や処分する部署を一元化し、専門性を持たせ、公金の収納額、収納率を効果的に向上させるべきであります。具体的には、本市納税課に債権管理室を設けるべきです。

さきに述べたように、認可保育園の保育料ならこども課、下水道料金は下水道課、国保税は国保年金課などと部署が異なり、それぞれに業務を抱えております。通常業務に追われ、債権回収できる体制が十分とはいき切れないものがあります。債権回収できる体制とは、滞納処理に対する専門知識であり、債権の適正管理であります。これらが十分でないために、債権回収が後回しになりがち、収入未済額の増加という悪循環になっているようであります。

これらを断ち切るために、債権管理の部署を一元化することは有効です。全国的に滞納者とは、市税のみならず、各種料金と重複して滞納しているケースが多々あり、米沢も例外ではなく、この重複している滞納者に複数の課が一日に何遍も訪問することや、何通も督促状を出す

といった非効率がなくなります。滞納者にとっても違う部署に何度も訪問されるより、債権回収の担当者が一度の訪問などで、しかも、債権全般に相談できるなどメリットがあります。

債権管理を一元化することによって、公金徴収に当たり、それぞれの所管担当課が現年度分の徴収に専念できるということもメリットです。

さまざまなメリットが挙げられる債権管理一元化ですが、実際に先進事例として行っている自治体が全国に400を超えて存在し、それらメリットを享受し、財源を確保し、財政に寄与しております。先進事例では、再三にわたる督促などにもかかわらず納付されない場合、滞納者の債権が一元化された組織に移される旨、通知されただけで自主返納が促進されたというのが実際のところのようであります。

つまり、大事なのは、債権管理の組織があるということなのです。そして、組織のみならず、もちろん人材が大事なのは言うまでもありません。当然自主返納だけに期待するのではなく、その人材が能力を発揮しなければなりません。本市納税課職員は人材として申し分ないものと認識しておりますが、組織とともに育っていくことも必要になるプロセスであると考えます。

いずれにしても、できるところから各課の債権を一元管理し、適正な滞納処分が行われ、本市の自主財源を確保して、財政に寄与することを強く望むものであります。そのことで住民訴訟なども起こされない自治体にしなければなりません。大多数の真面目な納税者に不公平感を抱かせてはなりません。依存財源ばかりに頼るのではなく、口先だけではない、やるべきことをきちんと行う真の地方分権の足腰がつけられることを切に願うところであります。

公金の徴収率が向上し、歳入を確保することによりよい施策や住民サービスが実現されますよう切に思い、壇上からの質問を終わります。

○佐藤 晃議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの渋間佳寿美議員の御質問にお答えいたします。

私からは、老舗を顕彰する制度の提言についてお答えをいたします。その他につきましては部長よりお答えをします。

老舗には創業何年以上という定義はないものの、一般的には創業から100年を超える事業所を老舗と捉えているように思われます。また、年数に加えて三代以上にわたって同じ業で経営し、現在も繁栄していることなどを老舗の要件とする例も見受けられるところです。

これらの老舗は、当然のことですが、他のお店や企業が学ぶべき経営哲学、経営手法を有しているからこそ老舗であるのだと言えます。東京、大阪、神戸の商工会議所においては、老舗企業の強さ、経営哲学、経営手法を学ぶ企業塾や講演会の開催、アンケート調査等を行い、老舗事業所の経営ノウハウを積極的に活用する事業を実施しているようです。本市としましては、地元のお店、企業が学ぶ機会について、関係機関と協議していきたいと考えています。

また、広報よねざわの毎月15日号の企画記事として「米沢（ここ）に技あり」と題し、本市にある企業の日本、そして世界に誇る技術の数々を紹介しているところですが、老舗といった切り口での企画についても、今後検討してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○佐藤 晃議長 須佐総務部長。

〔須佐達朗総務部長登壇〕

○須佐達朗総務部長 私からは、財政に寄与する徴収業務一元化の提言についてお答えいたします。

本市における徴収業務につきましては、現在、納税課において市税、国保年金課において国民健康保険税、介護保険料、それから後期高齢者医療保険料、こども課において認可保育所保育

料及び児童センター使用料、建築住宅課において市営住宅使用料、下水道課において下水道受益者負担金、水道部において水道使用料及び下水道使用料、市立病院において市立病院手数料及び使用料、それから学校教育課において小・中学校給食費というように、各課においてそれぞれ行っているところであります。

そのため、一つの世帯で複数の部署にかかわる未収金がある場合には、御指摘のように担当部署ごとに徴収業務を行っていることから、非効率的な対応になっているのではないかという指摘も受けているところでございます。

要因といたしまして、それぞれの徴収管理システムが異なっていること、それから徴収項目ごとの組織であることが考えられております。

こうしたことから、まず、庁内の担当部署における収入未済金対策意見交換会を開催しているところであります。納税課、国保年金課、社会福祉課、こども課、建築住宅課、下水道課、水道部業務課、それから市立病院事務局医事課の8課の担当者が集まり、定期的に各課の現状について意見交換を行って、情報の共有や研修に努めているところであります。

今後企業会計を含め、引き続き徴収率の向上に向けた検討を行って、未収金対策を進めていきたいと考えております。

次に、組織的な問題に対処する取り組みとして、今年度立ち上げました組織横断的な庁内組織であります組織検討会において、検討を行っているところであります。現在は、課内の課題の検討が終了し、各課から見直し案が提出されております。この中には、徴収業務についても一元化を含め検討の対象にすべきという案が含まれていることから、今後は見直し案を整理し、全庁的に検討をすることになりますが、効率的かつ専門知識の一体的な活用という観点からも、組織の見直しが必要かどうかを含め、検討したいと考えております。

徴収管理システム上の問題もあり、全ての業務の一元化は現段階では困難であると思われますが、行財政改革を主眼に置いた見直しを行う一方で、効率化についても検討すべき課題の一つであると考えております。

また、市民サービスの向上のため市の歳入を確保することと、それから公正で公平な対応により市民の納税に対する意識を失わせることのないようにする取り組みが大切であると考えております。市として統一的な基準を定め、払える能力があるのに払わない人に対しては毅然とした対応をとるものの、実情に応じて分納指導などを行うきめ細かな対応も、引き続き行っていきたいと考えております。

まずは、財政に寄与する歳入の確保、それから市民負担の公平性の確保のために、債権管理の先進事例を研究し、できるところから進めていきたいと考えております。

私からは以上であります。

○佐藤 晃議長 渋間佳寿美議員。

○18番（渋間佳寿美議員） まず、老舗のほうから再度自席より質問させていただきます。

私がこの質問をしたのはなぜかと言いますと、もちろん老舗企業が本当に幾多の困難、苦難を乗り越えてきて、現在も不況と言われている中で、非常に現在の経営者に参考になるのではないかなという思いがあったということは壇上で述べるとおりであります。

また一方で、グローバルゼーションという名のもとに、経済というものがそういったグローバルゼーションといった中に巻き込まれて、短期決戦型というように今いまの対応に追われているようにしか見受けられないところもあるからです。本来、大事なところは何かと言ったときに、企業経営とはどうあるべきか、人はなぜ働くんだというようなことも、何かしらのヒントになれば、老舗企業から学ぶべきではないかなという思いがあったからであります。

その意味合いで、本市も、市長の答弁がありましたけれども、非常に理解に富んで、今後関係機関、恐らく商工会議所等々になると思いますが、それらと協議をして老舗企業を顕彰していく、何かの塾とか、老舗企業に学ぶ塾とか、いろいろ例を挙げられましたけれども、そういったことをぜひ、この言葉だけに終わらせず、協議の上だめではなく、協議の上やるんだという意識を持って臨んでいただきたいというふうに思います。

また、さらに市報に掲載することありますが、「米沢（ここ）に技あり」、今現在、市報に載っております。市内の各企業、先端技術を持っている企業などの紹介、あれもいい取り組みだなと思っております。そして、やっぱり老舗も取り上げていくような話もありました。ぜひそうしていただきたいと思います。

その際、参考になるかもしれません。山形新聞に、毎週1回老舗企業を取り上げております。恐らく今週だったかで30か31社目の企業を取り上げております。ああいった新聞社もやっておりますけれども、新聞は市民全員が全戸配布されるわけでありません。市報という形で全戸配布されることによって、米沢の老舗企業を知っていただく。そして、その老舗企業がどういった経営哲学、理念を持って臨んでいるか、そのことを知ることが今の若手の経営者のための指針、勉強になると思いますので、これはぜひ実行で、見たいと思いますので、ぜひこれも取り組んでいただきたいと思います。

老舗については、私の意見と、再度の質問は特にありません。意見ということにとどめておきます。

さて、債権管理の一元化であります。これもおおむね検討をする、先進事例を研究して進めるということでありました。そうしてもらいたいものです。一応確認させていただきます。

組織のあり方の検討会を開いて、債権管理、

一元化も組織的にどうするか検討しているということでありました。まず、検討する前に、総務部長個人の見解でも構いませんが、債権管理一元化というものは効果があるものだというふうに想像されますか。それとも検討しないとよくわからない話ですか。

○佐藤 晃議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 徴収一元化の視点ということで申し上げます、議員の御指摘のように、税、使用料等の公平性の確保、あわせての税収の確保と、こういうことが挙げられると思います。そこに効率性という課題を加えたときに、この債権の一元化という部分、特に滞納処理についてはこれは欠かすことのできない課題だろうと思っております。

ただ、その一元化に向かってどのような課題があるのか等、これについては相当あるようでございます。例えば、議員につきましては、先ほどの質問の中で、「現年度については原課で」あるいは「滞納については一元化された組織で」というふうな御提案もありました。そういう区分がいいのか。それから、その税目によって、あるいは議員がおっしゃったような強制債権というお言葉も使いましたが、そういったものの区分とか、さまざまな課題もあります。

方向性としては十分に検討する価値のある課題であると思っております。

○佐藤 晃議長 渋間佳寿美議員。

○18番（渋間佳寿美議員） 現年度にするかどうか、強制徴収債権あるいは非強制徴収債権、その問題点もあるということはもちろんのようには承知していて、先進事例は全てそれはクリアしているんです。もっと言いますと、最初のほうにシステムが異なると。もちろん各課の料金徴収のシステムが異なるということも存じ上げております。しかし、システムを変更しなければできないというものでもないんです。まず、やる気なんですよ。

つまり先進事例、どことは言いませんけれども、言えますが、先進事例は、もうやらなきゃならんと、滞納が100億円を超えたという町があって、これはどうにかしなきゃならん。システムを変えないと内容チェックとか大変だとありますけれども、まずは紙ベースでやっちゃったんですよ。紙ベースでやろうと。システムを改修しないと無理。コンピューターシステム改修で無理じゃないんです。エクセルで、紙ベースでやると。まずはやってみる。そして、名寄せをして、そこから始めていったと。そうしたら、100億滞納があったのが50億に減ったと。成果を出している先進事例もあります。資料等々、後でお渡ししますけれども。

そういった、まずは市としてこの問題は大きい問題だと、大きい問題であるという認識をしなきゃだめですよ。検討してから、いろいろ問題もありそうだと。問題は全てクリアできます。クリアできます。

いろいろ問題が出るかなと思って、いろいろ言いわけが出るかなと思って、私も探しておりました。例えば、税と非強制徴収債権は税率が違うんじゃないのと。そういうのは難しいんですよ。税率もクリアできます。

さて、総務部長、どうやってクリアしますか。慣例となる法令根拠はお持ち合わせでしょうか。これは通告の範囲だとは思いますが、持ち合わせているかどうか。

ま、いいです。

これと、通常業務として本当は知っておいていただきたいんですけども、地方自治法の逐条解説の中にあります。利率が違とか、延滞金の部分についてとかあります。

あと、個人情報の問題、これも多分懸念されていると思うんですよ。これも個人情報の問題、各課横断的にすれば個人情報が問題だという意見も聞き取りの中でありました。しかし、これは平成19年3月26日の総務省自治税務局長の通

達で、これを緩和しているんです。個人情報の取り扱いを。庁内で取り扱うというのは緩和されているんです。御存じだったでしょうか。

いいです。

以上、通達が来ているのでこれは、部長、平成19年のときは部長じゃなかったとしても、一応やっぱり行政の継続性という意味合いから、これは引き継いでいる話だと思いますので、ぜひここらはさまざまな課題があるということなんですけれども、課題はもう課題だと思ってやらないではなくて、課題がある、どうやって解決するんだろうという道筋を見つけることが重要だというふうに思いますが、部長、いかがでしょうか。その気持ちの部分聞かせてください。

○佐藤 晃議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 課題はさまざまあるというふうに申し上げました。議員の御指摘のほかに、職員が過度に負担にならないのかとか、収納ばかり担当させられてというような問題もあるようです。それから、市民に対する効果も、議員の御指摘がありました。意識改革になると。専門的な部署があるだけで、市民の対応も変わってくるんだと、そういうふうな指摘もありました。

ただ現実的には、市の職員の中に、つまり先入観があるのではないかと考えているところです。つまり、滞納処理については複雑な手続と相手方との困難な交渉、そういったものがあって、どうしても他部局、自分のことですらまならないのに、他の料金等にまでとても行かないんじゃないかというふうな先入観があるのではないかと考えております。

そういったことも含めて現在、壇上から申し上げましたが、収入未済金の対策意見交換会をやっております。それぞれの制度が一体どういう制度になるのか。恐らく議員が調べられた内容だと思いますが、その内容について意見交換

をしております。そういうことで、税と使用料の垣根をなくして、その塀を低くした段階で、一体化できるのかどうか。さらに一步進めると。現段階ではそういう状況にあると御理解いただきたいと思います。

○佐藤 兵議長 渋間佳寿美議員。

○18番（渋間佳寿美議員） 確かに現段階で、まず課題をすり合わせるというのは大事な作業だと思います。そこで、組織的にやるということではなくても、現段階でできる作業もあるはずです。各課の状況を聞いて。納税で、例えばほかの課でやっているクレジットによる返済であるとか、あるいはコンビニ収納であるとか、検討されました。そして、やりました。やっていますか。

○佐藤 兵議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 手数料の関係から、コンビニ収納については断念したと思っております。

○佐藤 兵議長 渋間佳寿美議員。

○18番（渋間佳寿美議員） そうではなくて、そういう話が持ち上がって、これが効果があったとかいろいろあると思うんです。それで、本税、市税の部分で取り入れると。その前にやるべきことがあるのであれば、ほかの課で効果があったものを、なぜ今やらないのかということなんです。それを聞いているんです。

具体的に申し上げます。水道部ではコンビニ収納していると思うんです。水道部。その効果というものはどれぐらいの収納になっているのか。今、お話しいただけますか。

○佐藤 兵議長 松村水道部長。

○松村孝義水道部長 コンビニ収納につきましては、全体の12.5%ありました。数字的には決して高い数字ではないというふうには思っていますけれども、それなりの効果はあるというふうには思っております。

○佐藤 兵議長 渋間佳寿美議員。

○18番（渋間佳寿美議員） 水道部長は謙遜し

て高い数字ではないと言いますが、12%はやはり大きいと思います。やはり納税者の立場にも一遍立たなきゃいけないということだと思います。そして、さらに病院のほうでもやっていると思いますよ。クレジット活用の収納。病院のほうのクレジットを活用した収納は効果はどれぐらいになっていますか。

○佐藤 兵議長 加藤市立病院事務局長。

○加藤智幸市立病院事務局長 23年度の実績で、金額にして5,000万程度でございます。率としましては、水道部よりも低くて5%程度かなというふうに考えております。

○佐藤 兵議長 渋間佳寿美議員。

○18番（渋間佳寿美議員） 5%であっても、やっぱり5,000万という実績があるわけですよ。そういったものを課内で話し合っているのであれば、なぜ納税のほうでやらないのか。やろうとする姿勢が余り見えない。検討検討検討ばかりで。そうじゃなくて、やっぱり一步踏み出すということも必要だと思います。クレジットあるいはコンビニ収納について、現在、今の話も聞いた上で、総務部長、いかがお考えでしょうか。

○佐藤 兵議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 徴収方法、徴収の手法の一つとして、確かに効果はあるのではないかと思っております。ただ未納者全体に占める、先ほど議員から御指摘のあったその悪質滞納者、不誠実と言われている方、これについては決して多くはございませんで、むしろ失業とか借金、破産、事業の不振とそういったことで、さまざまな努力はしているもののなかなか納めることができない方がまず半分ぐらいいらっしゃると思います。そういったことで、もちろんその手法について効果はないとは申しませんが、むしろ悪質滞納のほうに力を入れる段階だと思っておりますので、それも当然検討させていただいております。

○佐藤 晃議長 渋間佳寿美議員。

○18番（渋間佳寿美議員） ぜひ検討していただきたいと思います。というのは、やっぱり滞納者を出す前に納税しやすい環境をつくるということも、滞納者を出さないまず一つのステップでありますから、これはぜひ検討していただきたいなと思います。

というのは、一旦滞納してしまっただけで何か忘れたり、入金するのを銀行引き落としだとしてもちょっと忘れてしまっただけで、月ごとにだんだん大きくなっちゃって滞納になってしまうということもあり得ますので、それをカバーするためにも、やはり納税する意思が本当に大部分の人がそうなんですから、それをできる環境をふやしていくということも納税サイドのあり方であると思いますので、ぜひここは真剣にトータルな作業として徴収という部分に力を入れていただきたいと思います。

そのことが歳入増加、そして住民サービスの向上、そしていろんな、今回一般質問で提言やら意見が出ました。本当にいい意見があったと思います。やっぱりこれを実行したいんですよ。そのためには裏づけとなる財源確保のためにも、それに何よりも不公平感を市民に持たせないためにも、ここはきちんとやっていただきたいとおおむねやる、検討する、進めるというふうな話ですので、これ以上言うと細かい話になるものですから、意識だけをきちんと聞いたところです。ぜひその意識を持って今後進めてくださいますようお願いしまして、私からの質問を終わります。

以上です。

○佐藤 晃議長 以上で18番渋間佳寿美議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時45分 休 憩

午後 2時55分 開 議

○佐藤 晃議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、お諮りいたします。

本日の会議が定刻の午後4時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することにしたと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤 晃議長 御異議なしと認めます。よって、本日の会議を日程終了まで時間を延長することに決まりました。

次に進みます。

一つ、フェイスブックでさらなる情報発信を外2点、20番中村圭介議員。

〔20番中村圭介議員登壇〕（拍手）

○20番（中村圭介議員） 一新会の中村圭介です。

この壇上というものは何度立っても緊張するものなんです、本日は一般質問の最終日、トリを務めさせていただくということで殊さら緊張しておりますが、心を込めて精いっぱい質問をさせていただきます。

また、3日間にわたる一般質問で、皆さんも大変お疲れかと思いますが、最後までおつき合いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは早速、通告に従い質問を行わせていただきます。

初めに、フェイスブックを活用したさらなる情報発信について伺います。

社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービス、ソーシャルネットワークサービスが世界中で急速に広がりを見せております。その中でも約7億5,000万人のユーザーを有し、グーグルを抜いて世界一のアクセス数を誇ると言われるフェイスブック

に注目し、今回御提案申し上げます。

フェイスブックは、インターネットの環境さえあれば、誰でも無料で簡単に登録ができます。また、その登録は実名登録が基本であり、通称「いいね！」ボタンやコメント欄を介して、友人、知人とのコミュニケーションを図ることができるサービスです。

そのすぐれた情報共有能力は、さまざまな活動やビジネスまでにも利用が拡大し、さらには2011年のエジプト革命やチュニジアのジャスミン革命においても、フェイスブックが情報共有に大きな役割を果たしたとも言われております。

人と人とのつながりが時には現実社会をも変える大きな力を持つこと、つまりはその人々とのつながりのきっかけ、基盤となり得るフェイスブックは、大きな情報力を持つことが証明されたのではないかと思います。

そんな力を持つフェイスブックは現在、世界中の自治体が注目し、その独自の運用が始まっております。日本国内においては、私が調べた数字ではありますが、約20の自治体の運用が確認できました。運用例はまだまだごく少数ではありますが、ぜひ本市においてもフェイスブックを積極的に活用していただきたいと強く願うものであります。

そこで、今度は、より具体的にフェイスブック活用を要望する理由、そしてメリットについて述べさせていただきます。

ことしの7月、有志議員とともに佐賀県武雄市の行政視察をさせていただきました。武雄市は昨年8月に、ホームページ機能全てをフェイスブックに全面移行したことで、ソーシャル活動に意欲的な自治体として、全国に知られることとなります。その最先端の事例から学ぶフェイスブック活用のメリットを大きく4つに分けてみました。

まず1つ目は、行政と市民が双方向でコミュニケーションを図ることができることです。急

速なインターネットの普及や携帯端末の進化により、我々は無数の情報に囲まれながら生活しております。必要な情報は容易に取得できますが、「気づかないことに気づくこと」が非常に難しくなっております。それを本市で例えれば、幾ら行政がホームページで丁寧な情報発信を行っても、市民が何らかの目的をもってホームページにアクセスしなければ、それらの内容を知り得ることはできません。

その点、フェイスブックでは、目的のページを登録することで、随時発信者側の情報をリアルタイムで入手することができます。そして、先ほども述べた「いいね！」ボタンやコメント欄を活用することで、受信者はフィードバックができ、よりコミュニケーションを図ることができます。そうすることで今まで知り得なかった情報を知ることができ、行政を身近に感じてもらうことができるはずです。

メリットの2つ目は、行政の素早い情報発信と幅広い周知を可能にすることです。東日本大震災を機に、フェイスブック等のソーシャルメディアの活用が注目を集めております。インターネットインフラが災害に強かったことや、ソーシャルメディアを持つ人とのつながりを活用できたこと、そして何より現状をリアルタイムで発信できる即時性が理由に挙げられます。以上のように、災害時にソーシャルメディアが有効な情報源としてその効果を発揮することは実証済みです。

また、平時においても、市民からフィードバックを得る目的で発信される情報、とりわけパブリックコメントや応募、公募といった情報に対しては、特に大きな効果があるものと予測できます。

メリットの3つ目、システム開発が不要で、短期間での運用が可能だということです。フェイスブックでページを作成する際には、特別な機能を付さない限り基本的に費用は発生しませ

ん。また、既存の会員基盤を利用するので、短期間での利用開始が可能となります。また、専門性の高い技術的知識が不要で、気軽に利用できるのも大きな特徴です。

そして、最後、メリットの4つ目になります。職員意識の向上が期待できることです。武雄市のフェイスブックページを見てみると、前向きかつ丁寧な情報発信には、市民より前向きなフィードバックがなされておりました。これは職員のやる気にもつながるはずです。そして、市民と常につながっているということを意識することができ、職務に対する緊張感や責任感が生まれるのではないのでしょうか。

また、コメント欄を介してさまざまなお褒め、お叱り、質問、意見、提案がなされることとなりますが、その返答の一連のやりとりは、多くのユーザーの目にとまることとなるため、受け答えについては誠実な対応が求められます。場当たり的な対応は許されるものではありません。そういった誠意ある対応が、結果として市民の声が反映される行政運営につながっていくものと思います。

そして、私も実際にフェイスブックを活用している者として、その利点を述べさせていただきます。とにかくネットワーク構築力、情報共有力、情報発進力のすごさです。つながった友人の投稿は常に自分のページに表示されるため、いつどこで何をしていたのかということが即座に把握できます。そこには、今まで知らなかった友人の趣味や地域活動、家族のことなど、離れながらにして理解を深めることができます。これが行政だったらどうでしょうか。多くの市民に理解を深めていただけることは容易に想像できます。

さて、これまでフェイスブックが持つ可能性や優位性を述べさせていただきましたが、同時に、生じるリスクについても考えなければなりません。信頼性の喪失や風評被害、荒らし、情

報漏えいなどといったリスクを回避するためにも、しっかりとしたガイドラインの作成が必須となってきます。

以上を踏まえて、私は、フェイスブックが行政と市民のコミュニケーションの場を形成するためのかけ橋になると確信しております。武雄市のようにフェイスブックへの完全移行というのは当面難しいかと思いますが、今後、本市のホームページとフェイスブックの同時活用をするべきと提案いたします。

当局のフェイスブックについての考え方及び導入への考え方についてお聞かせください。

次に、若者会議設置に向けた進捗状況について伺います。

この若者会議については、昨年6月定例会及び12月定例会の一般質問でも取り上げさせていただきましたが、再度、簡単に御説明させていただきます。

他の先進自治体での若者会議の設置目的を見ると、「若者の意見や提言を市政に十分反映させ、若々しい感性と力強いエネルギーを取り入れながら、若者との協働によるまちづくりを進めていくため」とうたっておりました。メンバーは18歳から30代半ばまでの男女で構成され、会議の内容は、審議会や委員会と違い、若者の自由な発想で地域課題に取り組み、また積極的に市民活動に携わっていただくというような内容です。

この会議の必要性を強く認識し、設置に向けた提案をさせていただいたわけですが、そして、昨年12月定例会の一般質問で、市長は「地域社会の将来というのは若い人にかかっておりますので、そういう方々の御意見もお聞きしながら、そして、若い世代を育成していく環境づくりにも力を注いでいかななくてはならないと考えております。また、中身についてはまだはっきり決まっておりませんが、来年度から実施する考えでおります」と答弁されております。

そこで、その後、設置へ向けた進捗はどのようになっているのか。また、市長が思う若者会議の必要性についてもあわせてお聞かせください。

最後に、市長が認識する民意について伺います。

「市民が主役」、これは言うまでもなく多くの市民に浸透した安部市長のキャッチフレーズです。本市ホームページ、「ようこそ！市長室」においても「自由の風が吹く市役所、そして米沢。市民が主役のまちでありたいと思います」と記されております。

政治家としての強い信念、強い思いを感じさせるいい言葉だなと思っておりましたが、今回の新文化複合施設問題を通して、その言葉に私は疑問を抱いております。

政策を推し進めていく上で、市民全ての意見を政策に反映させるというのは、正直難しいでしょう。しかし、多くの意見を聴取し、最良と思われる案を懇切丁寧に市民に説明をして、多くの理解を得ることは可能です。今回の新文化複合施設問題では、そこが大きく欠如していたのだと思います。

そこで、改めて市長に伺います。市長が認識する民意とは、一体どんなものなのでしょう。ここで問う民意とは、単に選挙だとか議決だとかという言葉が持つ概念ではなく、市民が主役のまちであるために民意をどう反映させるのか、どんな姿が理想なのか、その市長の思いをお聞かせください。

以上で、壇上からの質問といたします。

○佐藤 晃議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの中村圭介議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、市長が認識する民意とは何かについてお答えをいたします。その他につきましては部長よりお答えをいたします。

まず初めに、「市民が主役」という意味ではありますが、これは大きく分けて2つあると考えています。

1つは、市民一人一人が大切にされるということです。すなわち、行政の客体として大切にされるという意味であります。

もう一つは、市民一人一人がまちづくりに参画していくということです。すなわち、行政の主体に加わっていくということであります。

このことを踏まえて、民意とは何かを考えた場合、市においては、市民の考えが向かっている先、方向ということであると思っています。

市長の場合、二代表制ということから、市民の意見を直接聞く、市民の代表である議員によって構成される議会の意見を聞くという2つの行為によって、民意を知ることになると思います。

これまで市民の意見を直接行政に反映させる手法としては、出前市長室を初め、市長への手紙、審議会や各種計画づくりの委員の公募あるいは協働提案制度など、さまざまに行っていました。一方、議会の意見をお聞きするというのは、議会での真摯な議論によっておのずから果たされるものと考えています。

私からは以上です。

○佐藤 晃議長 山口企画調整部長。

〔山口昇一企画調整部長登壇〕

○山口昇一企画調整部長 それでは、最初に私からはフェイスブックの活用についてお答えをいたします。

フェイスブックは双方向の情報交換をサポートするためのソーシャルネットワーキングサービスの一つであり、従来、匿名性が一般的となっていたネットワーク内の常識を覆し、実名で登録をし、さらにそれを公開するといったことで注目されているもので、その信頼性から一部の企業や地方公共団体での利用も始められています。これは先ほどの議員の御質問のとおり

であります。

本市では、各種行政情報の発信手段として、広報よねざわや公式ホームページを中心として運用をしております。全戸に配布をする広報紙は、そのときに本紙が一番伝えたい情報を確実に幅広い世代に伝えるための重要な手段として位置づけており、一方の公式ホームページは、最新の情報を短時間で発信する即時性に重点を置くことに合わせ、限られた紙媒体では伝えきれない多様で詳細な情報について、市民だけでなく、全国へも発信する重要な手段として位置づけており、昨年度新たにホームページの新しい管理システムを導入するとともに、公式ホームページを全面刷新し、ことし2月に公開をしたところであります。

フェイスブックに関する民間のある調査によりますと、国内での利用率が全体の1.1%であり、普及しつつあると言っても一部の利用者に限られている面が否めないのも事実であります。幅広く情報を発信することが求められている本市として、これに特化することは、ある種の情報格差による不公平を生じさせる一因となることも懸念されるところであります。

また、公平さを求められるような重要なお知らせといった行政情報に関して、フェイスブックなどから得られる情報とホームページなどのウェブサイトから得られる情報に大きな差があるような状況は避ける必要があります。

しかしながら、即時性があり、双方向での情報の共有が図られるなどの利点や、若い世代が大いに注目している新しいツールであるということも認識をしております。特に、観光情報やイベントの開催などの情報発信については、有効な手段の一つであると認識をしております。

そうした中で、本市の商工観光課が事務局となっており、米沢市観光キャンペーン推進協議会においては、今月からフェイスブックを開設しており、市のホームページの観光情報ナビ

よりごらんをいただくことが可能となったところであります。

観光以外のその他の行政情報に関する活用方法につきましては、他自治体の動向や、先ほど議員からも御提言がありましたが、そういった活用方法について、今後のフェイスブックの普及の状況も見きわめながら、研究を進めていきたいというふうに考えております。

次に、若者会議についてお答えをいたします。

まず最初に、検討の現状についてであります。地域社会の将来を担う若い世代の方々からの御意見をお聞きをしてまちづくりに生かしていくということ、そして、まちづくりに参画をしていただくことは、非常に重要であると考えております。このような考えのもと、若い方々に、行政が何をしようとしているか理解をしていただき考えていただく意味からも、どのような手段で進めていくのがよいか、また、若者といっても年齢層も幅広いところもありますので、どのような年齢層にするか、他自治体の事例を研究しているところではありますが、現時点で明確な方向づけを持つまでには至っていないところであります。

次に、若者会議の必要性、その認識についてであります。国全体の人口が減少する中、また国、地方ともに経済も財政も非常に厳しい状況にあり、さらには人々の価値観も大きく多様化しております。本市においても、同じような状況が言えるところあります。

そのような中、今までのやり方では対処できないような難しい問題も今後ふえてくることも予想されます。このような困難な時代において、既存の考え方にとらわれない新しい発想ができ、そして、今後この米沢のまちの将来を担っていく若い方々ならではの力をおかりすることは、将来を見据えたまちづくりという観点から、非常に有益であるというふうに認識をしております。

本市におきましては、御承知のとおり、地域づくりの人材を育成するものとしてまちづくり人財養成講座を設け、また、地域のさまざまな課題について市民と行政がともに問題解決に取り組む仕組みとして、市民協働提案制度などを実施しているところであります。こういった制度は幅広い年齢層の方に御参画をいただいておりますが、若い年齢層の方にも数多く参画をいただいているところであります。

こういった制度とのかかわりも含めまして、若者会議の設置についてはその目的や仕組みづくりを検討すべきものというふうに考えております。

12月で、来年度から実施というふうな答弁をいたしました。実施の時期についてという御質問であります。具体的な今後の予定につきましては、まずは試験的に今年度内には若者を中心とした団体、また、それだけではなく、団体に帰属しない一般の若い方々にも広く参画をしていただき、市の施策などについて御意見をいただくような場の設定を行ってまいりたいというふうに考えております。

その上で、先ほど申し上げましたように、その後の方向性について検討していきたいというふうに考えております。

私からは以上です。

○佐藤 晃議長 中村圭介議員。

○20番（中村圭介議員） それでは、再度自席より質問させていただきます。

では、最後に若者会議のお話をされましたので、まず若者会議のほうからお話しさせていただきたいと思いますが、昨年の12月に市長は、必要だろうというふうに言っておりまして、設置を明言されたわけなんです。ちょっと今の答弁を聞くと、必要だと思うんだけど、何か今これに近いような政策も行っているし、ううんという感じで、何だか前向きなのかどうなのか、義務的にただ何となく計画を

進めているのかなというふうに感じておるんですけども、あれでしょうか。結局、設置する意義とか目的、これらもう1回これから検証するという意味なんでしょうか。場合によっては不要になるということもあり得るのでしょうか。その辺がちょっとわかりづらかったので、教えてください。

○佐藤 晃議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 申し上げたかったのは、先進事例等について議員からも御紹介ありましたので、ホームページ等を見せていただきました。目的については、先ほど議員が御質問の中で2つの大きな目的をおっしゃっていただきましたので、そのとおりだというふうに思っております。

ただ、その若者に対して、老若男女幅広い市民層がある中で、行政が何ゆえに若者に着目するのかというふうなところも考えさせていただきますと、やっぱり若者の新しい発想力で打開をしていきたいというふうな期待ですとか、若者の行動力に対して期待を持っているという部分、それから地域づくりの次の担い手、新しい担い手を養成していきたいんだという行政側の期待、それから、愛着心をつくって定住化の意識を高めていきたいという行政側の期待も、恐らく隠れているんだろうというふうに思います。

こうしたところまでは勉強させていただいたわけですが、しからば、米沢市は何を目的、狙いとしてこれを進めていこうとするのか、その方向性の部分があります。ここの部分についてはまだ結論が出ていないというふうな状況でありまして、要するに、今さまざま既存の仕組みづくりであったり、審議会、委員等を公募でやっているわけですが、そうしたものの屋上屋をつくるだけではやっぱりちょっと問題かなというふうに思います。そうしたほかの既存のシステムとの役割分担も含めて、どういう意図、目的を持って進めていくかということこ

ろをきちんと煮詰めていきたいというふうに思っています。

ただ、これは机上で考えただけではなかなか解決しない問題でありますので、まずはタウンミーティングのようなものになるのかもしれませんが、今年度内に広く呼びかけをさせていただいて、テーマを設定した中で、若い方々がどういうふうにまちづくりについてお考えなのか、幅広く意見を伺うというところからまず第一歩を進めていきたいなというふうに考えております。

○佐藤 晃議長 安部市長。

○安部三十郎市長 若干、補足をさせていただきたいと思います。若者側からの補足をさせていただきたいと思います。

今からおよそ30年ほど前になると思いますが、体験的に2つの若者会に参加をしたことがあります。1つは、山形新聞主催のヤングフォーラムという会議でした。幾つかの自治体ごとに集まってのもので、間違いました、2つ種類があって、幾つかの自治体が集まって催したものと、それから各自治体ごとに、米沢なら米沢のみという、そういうもので催したものと2種類ありましたが、そして参加者は全く個人のレベルで参加して、常日ごろいろんなまちづくり活動や地域おこし運動をしている若者が新聞社から声がかかって集まってまちづくりの会議をするということでしたが、非常におもしろかった。そして、ユニークなアイデアなんかもいろいろ出て、それは当然マスコミ主催ですから、マスコミによって紹介されてということでした。

そして、もう一つは、米沢青年会議所、JC主催のまちづくり市民会議というのがありまして、普通ですと、JCですからJCのメンバーだけでまちづくりの会議をするところ、そうではなくて、JCのメンバーがそれぞれ知り合いの、しかもいろんな活動をしている個人に呼びかけて、そして全く団体に所属していない個人

も集まってきて、そうやってまちづくりについて、いろいろグループ分けがあったわけですが討論をして、そして討論の集約された結果は米沢市長へ、当時意見書として出すというまとめ方がされました。結果がどの程度反映されたかについてはよく記憶にありませんが、ただその会議自体は非常に楽しかった。そして、自分たちもこのまちのまちづくりに参加しているんだという意識は非常に高まったというふうに思います。

そして、あれから30年近い月日が流れていきますので、30年近い月日というのは、もう一世代たっているということでもありますので、今の若い人たちが実際同じような気持ちになるかどうかについては、まず今部長が答弁いたしましたように、試験的にやってみるということで、そしてその試験的にやってみた結果を踏まえて、どういうふうになるか、どういうふうにしていくかという方向性は決めたいというふうに思いますが、個人的な体験としては非常におもしろかった、気持ちがかき立てられたというのがありますので、そういう体験を踏まえて、この事業は大事だというふうに思っておりますので、単に観念的に大事だと言っているわけではありませので、その点は御理解いただきたいと思います。

○佐藤 晃議長 中村圭介議員。

○20番（中村圭介議員） 私も、山口部長がおっしゃったことというのはよく理解できます。全くそのとおりだと思います。さらには、貴重な、私もこういった会には参加したことはなかった、見て聞いただけではあったんですが、市長の体験談で語られた、「すごく楽しかった。有意義だ」というお話もありましたので、ぜひ設置に向けて、それで部長もおっしゃるとおり、なぜ設置するのか、どんな運用をするのかというところを定まらぬまま会を開いては、何の意味もやっぱりなくなってしまいますので、やは

りそこはぜひきちんと見出していただきたいなというふうに思います。

これが参考になるかどうか、もしかすればごらんになっているかどうかなんです、私が昨年6月の定例会一般質問で京都市の設置事例のほうを1つ触れさせていただいたんですけども、そこでの設置の趣旨を少し紹介させていただきますと、そこでは「当局で策定したさまざまな基本計画について掲げられた目的、未来像を実現するための方策を検討し、市当局へ提出すること」。そして、「その提案内容を発信、実践すること」というふうになっております。また、つけ加えて、「それと同時に、市民への啓発型の市民参画型の事業を企画、実施すること」というふうに明確にうたっております。

あと、細かい話をすれば、ちゃんと議長なんかも選任したり、会議規則なんかも設けて、よほどしっかりした会議にされていらっしゃるようです。市長からそれだけの思いを聞いたので、これは委員会が設置されるんだろうなというふうに期待をしまして、次の質問に移らせていただきます。

次の質問はフェイスブックについてですけども、これはなかなか、やったことがある方であれば非常に私の言っていることというのはある程度理解いただけるかと思うんですが、していないとなかなかちょっと言葉だけでは理解していただくのが難しいかもしれないんですけども、何で今回フェイスブックの活用を提案したのかというと、やはりまだ市民と行政の間には大きな隔たりがあるなということを私自身が実感しているからです。やはり行政は自分には全く関係ないんだなんていう声も、私も議員になってよく聞いておった話です。

ですけども、私も議員になって、実際に中に入ってくると、本当に議会初め、行政当局の方々初め、多くの人がいかに米沢市の発展のために尽力されているかということは、私もそれ

と同時に仕入れることができました。ということは、そういった頑張りが全然外部に、市民にやっぱり発信されていないんじゃないかなと。市民側からすれば、まだまだ行政を身近に思えていないんじゃないかなと。

先ほど、広報とホームページを使われているというお話だったんですけども、私はそれだけではまだまだ不十分じゃないかなという思いで、今回提案させていただきました。ちょっと、認識がちょっと食い違うとまずいので、1点確認させてもらいますけれども、今現在、市のそういった情報発信ですとか市民との情報共有といった面では、今の広報とホームページというもので十分満足いくものだという認識でありますか。何かもっと違うもの、違う媒体も使わなくちゃいけない、その辺の認識だけまず確認したいんですけども。

○佐藤 晃議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 十分であるかというふうな問いかけに対しましては、これで全てが十分だというふうにはお答えしにくい状況だろうというふうには思っていますが、ただ広報、それから市の公式のホームページ、これはいわゆる自治体にとっては必須のツールとして定着をしておりますので、まず、これが基本中の基本だろうというふうな認識はございます。

○佐藤 晃議長 中村圭介議員。

○20番（中村圭介議員） その中でも、先ほどの繰り返しになりますけれども、やっぱりまだまだ不十分な面があるというその思いから、今回このフェイスブックを提案させていただいたわけです。

そして、先ほどの答弁の中に、一応研究をしながら、前向きともとれるような答弁もいただいたわけですけども、中には課題というふうなものも何点か挙げられておりましたが、例えば国内でも、私もちょっとその正確な数字の資料ないのでわからないんですけども、1.1%の

利用だというふうにおっしゃっていますが、それは多分全人口に対する割合だと思うので、それを20代から例えば50代とかそういったところに絞れば、かなり利用している人というのはもっと高くなるはずですし、現在もっともってふえてきているはずになると思います。

それともう一つ、ちょっとわからなかったのが、フェイスブックとホームページで何か情報格差が生じてはならないみたいなお話をされておったかと思うんですが、それは一体詳しくどういう意味なんでしょうか。ちょっとそこが理解できないんですけれども。そこを、済みません、教えてください。

○佐藤 晃議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 いわゆる誰にでも知っていただきたい行政側からのお知らせ、要するに通知文のような形式のスタイルがございます。そうした場合はやはりホームページのスタイルというのが相当程度普及しておりまして、やっぱりそういうスタイルにならざるを得ない行政情報の発信の仕方というのがございます。それがフェイスブックの情報発信のスタイルと食い違ってきた場合に、ボリューム的にどこか省略をされたりですとか、そういうふうな状況にあってはいけないというふうなところも懸念の一つとしてはございます。

○佐藤 晃議長 中村圭介議員。

○20番（中村圭介議員） 済みません。ちょっと私も理解がなかなかうまくできないんですけれども、私はあくまでもそのホームページを補う、そんな機能だと思っています。今、情報格差と言うから、だとすると、今の広報とホームページ、相当情報の不公平感であるんじゃないかなというふうに思うわけなんです。だとすれば、そのホームページが発する多くの人に届かないというような部分を、やっぱりフェイスブックが補ってくれるものだと思うんです。

何もフェイスブックがホームページと同じ情

報を発信してくれと言っているわけではなくて、補完的に観光情報であったり、市のお知らせであったり、観光地のお知らせであったりとか、そういったものを発信したらどうだという提案なんです。そういう考え方でも何か先ほど言った情報の格差という懸念というのはぬぐい去れないものでしょうか。（「通告してないのか。通告」の声あり）

○佐藤 晃議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 正直申し上げて、私はフェイスブックの運用をしたことがないので、余り詳しいところではお答えなかなかしづらいわけではありますが、補うという補完する機能としてのフェイスブックの使い方限定をしながら、フェイスブックから情報発信するのであれば、格差が生じたとしても、それによってまずい結果を生むということにはならないということも1つ言えるのではないかなというふうに思います。

要するに、こういうお知らせがあります。ホームページでしっかりと確認をしてください。正しい情報を得てくださいというふうなお知らせの部分の発信は、あつてしかるべきかなというふうな理解をしております。

○佐藤 晃議長 中村圭介議員。

○20番（中村圭介議員） それはそのとおりだと思います。フェイスブックにURLを張ることで、そのままホームページに飛ばすこともできますので、直接フェイスブックのページからホームページに行ってその情報を確認するというふうな形も当然できますので、その辺はぜひ検討していただきたいと思います。

やはりどちらかというと、何となくフェイスブックがよくわからないから、まずちょっと様子見ようかなというところなのかなとは思いますが、せつかくですので、私は武雄市の事例を視察してまいりましたので、ぜひ何点かそのメリット、効果のほどというのもお知らせ

せたいと思うんですけれども、視察後も、実はその職員の方とフェイスブックでつながっておりまして、いまだにコミュニケーションをとらせてもらっております。今回も「一般質問するんだ」なんて言ったら、さまざまな資料、情報をフェイスブックを介して送ってくださいました。

それで、やはり私が一番懸念した、ホームページを完全移行して何か大きな問題が生じてないのかなというところをちょっと気になって聞いてみたんですが、実際、今例えば市民からの苦情だとか何か機能がダウンしたとか、そういったことというのは実際一度もなかったそうです。強いて言えば、ホームページ内だったら好きなようにページ内の検索ができるんですけれども、今はフェイスブックにそのページがないと。大きな問題と言えばそれくらいかなという話でした。

それともう一つ、「職員の方の意識は本当にどうなったの」という話をすれば、大体武雄市役所だと1日に約3回ぐらいその情報発信を行っているんですけれども、何も行政情報だけではなくて、頑張っている市民団体の方とか、きょうこんな方がいらっしゃったよとか、市内にはこんな名勝、史跡があるんだよと、そういう情報を、どちらかという市民が身近に思えるような情報が主に発信されておったようです。ということは、そういったところを探し出すことになるんですね。だから、職員の方というのは、そういった地域の名勝を掘り起こすことで改めて「ああ、自分の町にこんなところがあったんだな。こんないいところがあったんだな」というところを、職員が市民ともども気づきを得たんだなんていうことをお話しされておりました。

また、これは先進事例で取り組んだ結果だとは思っているんですけれども、行政視察が大幅にふえて、全国に大きな知名度が広がったというふう

なことだったと思います。

もう少し、部長に実感していただくためにということで、先日の新文化複合施設の問題の全員協議会の中で、行政当局がアンケートを取得されて報告いただいたかと思うんですけれども、私がフェイスブックを介してさまざまな方から意見をいただいたので、アンケート、皆さんからいただいた言葉がある程度項目に並べてとらせていただきました。昨日確認したら150件、私が作成した時間は5分。非常に少ない労働力であれだけの意見集約をなし得たということだったんですけれども、部長もごらんいただきましたね、あのアンケート。まさにあれがフェイスブックの持つ力だとは思っているんですけれども、もし、感想というか、あのアンケートをごらんになって、考え方云々ではなくて、その使い方、運用の仕方の一つの形としてどう思われたか、もしお考えのほうお聞かせいただければと思います。

○佐藤 晃議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 まさに双方向性が非常にすぐれているというふうに感じ取ることができました。要するに、この情報に対して何人の方が閲覧していて、どういう反応を示しているかという部分がわかるというのがフェイスブックの利点だというふうに思いますので、例えば観光情報についても、それに対してリアクションがどれだけ出てくるのかというのは、やっぱりどれだけ見てもらっているのかということを感じ取るための一つの大きな手段になりますので、その部分についてはすぐれているツールだなというふうに理解をしております。

○佐藤 晃議長 中村圭介議員。

○20番（中村圭介議員） ありがとうございます。

まさしく私もそのとおりだと思いますけれども、最後にもう一点だけ、そのフェイスブックが持つ可能性ということをお話しさせていただ

きたいと思うんですけれども、これは朝日新聞のデジタル記事に、これはことしの8月12日に載っておりますけれども、「武雄市流のフェイスブック商法が各自治体に広がっています」というような記事が流れております。つまり、フェイスブックのページというのは比較的簡単に設置できます。そして、今たしか武雄市では1万5,000人ぐらいの方、市民の4分の1、当然市外の方もいますけれども、ファン登録をされておりまして、それだけの多くの方がページに注目されている。そして、さらにその中に販売ページまでつくってしまったんですね。

要するに、今まで武雄市というと特に特産品、名産品もなかったと。でも、地元では日の目の当たらないような本当に立派なすごい商品があったんだけど、それを売る方法、手段に頭を悩ませておったところ、今回フェイスブックを立ち上げることで市がそれを整理して、あとは市民から「これを売ってください、これを売ってください」と自由に、商品の選定はされたそうなんですけど、今出展をして販売をされているそうです。特に、小さな個人経営をされている会社さんとかは、ネット上でそういった商品を販売するまでのシステムを構築するのに非常に莫大な投資が必要となりますけれども、武雄市の場合行政がそれを主導してやってくれたものですから、市民は本当に気楽に自分の商品を売ることができて、全国にその商品を広めることができますと。

そして、今その商法、システムというものを全国に武雄市からどんどん発信して、ことしも新たに4自治体がそれに参加表明されているんだということを、職員から先日聞いた次第でございます。

そういった形で、多くのそういった本市からの情報発信だけではなく、行政と市民のつながりをもたらすフェイスブックでもありますし、また、こういったものの販売、特産品の販売、

こういった形で可能性は無限に広がってまいりますので、ぜひ検討していただきたい。

部長がおっしゃるとおり、なかなかやったことがない人が考えるのは非常に難しいとは思いますが、今、職員の方でもフェイスブックを活用されてどんどん情報発信されている方もたくさんいらっしゃいます。「あれ、この人、休みの日もこんな職員の人が活動してるんだな」とか、米沢の観光地に行って「まず、みんなも来てください」なんていう宣伝活動、皆さん頑張られていらっしゃいますよ。

あと、部長からもありましたが、米沢観光ナビですかね、まず試験的に、外郭団体ではあるんですが、あれがどの程度米沢の観光情報を発信してくれるのかと。ぜひそこを参考にしながら、ぜひ1つお願いがあるんですが、それらの観光ナビの実績を見ながら、また市内でもフェイスブックをやっている方々がいらっしゃいますので、ぜひ本市にとってどのような可能性、利用価値があるのかというようなことの検討会みたいなものを、ぜひその場を設けていただきたいと思います。ぜひ、これはお願いしたいんですが。

○佐藤 晃議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 実は、御指摘の部分についての勉強会といいますか、内部の、若手の職員が入って、フェイスブックを実際に活用している者から、こういった行政情報の活用の仕方があるのかという意見も聞いてみたいというふうには思っております。いずれかの機会をつくって、勉強会のような話し合いの場を設けてみたいというふうに思っております。ホームページの更新の体制についても、もっと強化していきたいという思いもありますので、あわせて組織内でそういった勉強会をさせていただく機会をつくりたいというふうに思います。

○佐藤 晃議長 中村圭介議員。

○20番（中村圭介議員） フェイスブックに関しては、さまざまいろいろなデメリット等も指摘されておりますが、実際に運用されている自治体の実績ですとかお話を聞いてみますと、やはりメリットのほうがどうしても大きく先行しておるようでございましたので、ぜひそのあたりは、そういった皆さんから意見を集めていただきながら、運用に向けて前向きに御検討いただければと思います。

最後に、市長が認識する民意についてというところでありますが、市長がお考えになられている「市民が主役のまちづくり」と、大切にされていると、まちづくりに参画するんだと、その思いというのは私も共感できます。同感でございます。

しかし、やはり壇上でも述べたとおり、今回の一連の新文化複合施設の問題を通して、やはり一部多くの市民がその市長の思いに疑問を抱いているのではないかというふうに思います。

8月臨時議会は、新文化複合施設の補正予算案は反対10、賛成12という僅差で可決されることとなりましたけれども、先ほど高橋義和議員も一般質問の中でおっしゃっていましたが、やはりいまだに市民は意見は真っ二つだと思います。多くにやっぱり建ててもらいたいという方もいれば、もっと場所を考えるべきだった、場合によってはもう必要なかったという声も数多くあります。市の一大事業ということを考えれば、市民の民意が半々になってしまったということは、本当に私も残念かと思えます。

やっぱり何より今回この質問をさせていただいたのは、やはり行政当局側の進め方、これに本当に大きな問題があったのではないかなと思います。

中部地区連の方々、これは地元も地元の方々から、今回当局案に反対だという意見が出てきたわけです。聞いてみれば、ろくに会議も、そんなにも説明会も議論も何もせず、何回かされ

たんでしょうけれども、皆さんのお話を聞けば、もう決まった後に事後報告のような形で、地元を無視するような形で報告がなされた。やっぱりこれは本当に大きな問題だったと思います。臨時会の直前に報告をして、すぐ議決を迎えると。これではやはり地元が無視されたと言われても仕方ないと思うんですね。市民に説明するというのが大きく抜けていたように思います。そして、勉強の中でも、説明も不足してたという報告も多々いただいております。

市長、なぜこのような事態になったのかというところで、そういった原因とか反省点というのをもしお聞かせいただければと思うんですけれども、お願いします。

○佐藤 晃議長 安部市長。

○安部三十郎市長 反省してみますと、市民もそうですし、議会もそうですし、どの程度今理解していただいているかという相手方の状況というものの把握の仕方、これも大事だというふうに思っています。これだけ話をしたから相手も理解したに違いないとか、そういうことでなくて、どれだけ何々をしたということとは別に、その結果今相手はどうだかという、そういう相手の理解していただいている状況把握、あと何が、どの部分が理解していただけていないかというような把握、そういうようなことが極めて大事だと、そういう反省を持っているところです。

○佐藤 晃議長 中村圭介議員。

○20番（中村圭介議員） あそこはもう簡単に直してくださいと言っても、これは本当に大きな問題だと思いますので、二度と起きないように、そこはもう一度庁舎内も含めまして検討して、再発防止にこれは必ず努めていただかなくはならないというふうに思っております。

そして、やはり今回反対派の市民の中には、市当局も含め議会も含めてなんですけれども、大きな不信感を抱いているなということを、私

が町に出て多くの方の話を聞いてよく感じます。やはり私たちの声を全然聞いてもらえないんだというふうに嘆いている方がたくさんいらっしゃいます。もしかすると我々議員の中にも同じような思いをされている方も多くいらっしゃると思うんですけれども、全協でさまざまな指摘、提案させていただきましたけれども、やっぱり結局まちの広場案実現に向けた案だけが採用されてしまったんじゃないかなと。そういうふうに私も今回の一連の会議を通して感じておるところでございます。

間違いなく、今市民の中に賛成派、反対派、多く分かれておりますので、賛成派の方はその方が喜んでいただけるような図書館建設を推し進めればいいんでしょうけれども、反対派の方、やはり中活事業の重要性を認識していただくというのは非常に大切なことだと思います。もう決まったら、その人たちは置いてけぼりにしてどんどん進めていくというのは、これは絶対にまずい話だと思いますので、ぜひこれからも意見を聞きながらそういった重要性を、本来事業が決定して重要性を告知するなんていうのはおかしい話なんです、これだけ民意を二分した案件でありますので、ぜひそういった告知も行っていたきたいと思います。

全協でお話ししました、若い世代の意見も酌み取っていただきたい。それのお話がなかったもので、私、フェイスブックで意見ををとった次第だったんですが、その若い人の意見を聞く場を検討したいというお話をいただいておりますが、また具体的な案というものは示されておりませんが、今後、例えば先ほど市長も一般質問の答弁でホームページで告知すると言いましたが、やはりホームページは、先ほどの私のフェイスブックで言ったとおり、もう見た人しか見られないものなので、あれで告知だというのは私は間違いだと思います。単なるアリバイづくりじゃないかなと思います。やはりフェ

ース・ツー・フェースで意見を聞いて、説明をしてというのが本筋だと思うんですけれども、今後そういった中活の理解を仰ぐために、若い世代を初め、多くの市民との意見交換の場を持つと、そういった具体的な考えというものををお持ちでしょうか。

○佐藤 晃議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 御指摘のとおりで、まずは中部地区の方々とまだまだ御理解をいただく努力を続けさせていただきたいと。まずはそれを中心に据えていきたいというふうに思っております。

そうした中でも、中部地区で活動されているようなさまざまな年齢層の団体などもありますので、そうしたところで出前講座、先ほど市長の答弁の中でもありましたが、そういうふうな機会をつくっていただけるのであれば、積極的に出ていって御説明をしていきたいというふうにも思っておりますし、中部地区に限らず、さまざまな場所で、出前講座に限らず、こちら側からもアプローチをしながら機会をつくっていききたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○佐藤 晃議長 中村圭介議員。

○20番（中村圭介議員） 今、市民からの声待ちではなくて、部長がおっしゃったとおり、当局側からどんどんアピールして、その場をつくっていただきたいというふうに思います。

時間もあれなので最後にいたしますけれども、何もこの民意という話は、今回の新文化複合施設問題だけではありません。今後、さまざまな政策において数多く、これからはもしかすれば意見書であったり要望書であったり、そういった形で市民の声が当局に、議会に届けられることになると思います。ぜひ今後、このような悲しい、事業の当事者の地区とこういったもめるなんていうことがないように、真摯にその民意に対応していただきたいと思います。約束して

いただきたいと思います、最後、そのお考えだけお伺いして終わりにします。

○佐藤 兵議長 安部市長。

○安部三十郎市長 議会、そして市当局で議論がなされるわけではありますが、それを見ているのは市民であります。すなわち、一方で市長を選び、一方で議員を選んでいる市民がじっと見ているという、そういう私たちは存在だということを十分に認識していくということが、何よりも民意を反映する上で大事なことだというふうに考えています。

○佐藤 兵議長 以上で20番中村圭介議員の一般質問を終了いたします。

.....

日程第2 議第69号米沢市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について

○佐藤 兵議長 次に、日程第2、議第69号米沢市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

この場合、市長から提案理由の説明を願います。安部市長。

[安部三十郎市長登壇]

○安部三十郎市長 ただいま上程になりました議第69号米沢市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について説明いたします。

本案は、新文化複合施設の建設に当たり、市政に混乱を生じさせた責任から、市長の給料の20%を10月分の給与から減額するため提案するものであります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤 兵議長 ただいまの市長説明に対し、御質疑ありませんか。

相田光照議員。

○19番（相田光照議員） 市長に直接お聞きできる場が、私はここでもしかありませんので、さまざまなことをお聞きしたいと思います。

今回のこの問題に関しまして、市長は、恐らく6月か7月だったと思いますが、この責任について言及なされました。市民、議会に対して混乱の責任をとるという形で減給されたと思います。その中で、この新文化複合施設を3候補地に絞りました。その3候補地についても、議会とともに相談しながら考えていきたい。そして、この責任について言及された後も、市民の代表である我々の議会、その議会の代表である議長と相談をしてお決めになると、私は全員協議会の中でお話しされた認識しておりますが、その認識は間違いございませんでしょうか。

○佐藤 兵議長 安部市長。

○安部三十郎市長 間違いございません。

○佐藤 兵議長 相田光照議員。

○19番（相田光照議員） だとするのであれば、この100分の20、1カ月の減俸に関して、いつ議長のほうに御相談なされたのか、お答えください。そして、その言及に関して議長とともに話して決断したその経緯、何回、回数についてお聞きしたいと思います。

○佐藤 兵議長 安部市長。

○安部三十郎市長 詳しい正確な資料を持っておりませんので、いつの日にどうしたというようなことはこの場ではお答えできませんが、全体の流れだけ申し上げたいと思います。

議長に対してまず御相談したのは、まず減給するという話をいたしました。そして、いつの時期に減給、すなわちどの議会で提案するかのお話もいたしました。そして、あと最終的には、先日ですが、この減給の内容についてお話をいたしました。ですから、減給内容については相談ではなくて、一方的にこういう内容でしたいということを議長、副議長に対して申し上げました。そして、その前に事前に申し上げたのは、

中身については御相談することなく、自分で決めて、そしてお知らせするというふうに申し上げて、この議会の前にお知らせをしてという流れになっています。

○佐藤 晃議長 相田光照議員。

○19番（相田光照議員） では、中身については相談という形ではなく、議長に、市長御自身でお決めになったものを報告したという認識でよろしいですね。

今回、12対10という賛成反対がありました。市長は先ほどもおっしゃいましたが、相手方の状況をよく理解しなければならない。今回の一件で議会と当局の間には、私は大きな溝が生じたと思っております。その溝はこの採決によって埋まったとは、私自身思っておりません。これからさまざまな当局とそして議会側とのすり合わせをしながら、やはりもう一度その信頼関係は再構築しなければならないと思っています。

私は市長の減給に関しても、我々の代表である議長にしっかりと御相談なさって決めるものだと思っていました。しかし、報告だけという形であれば、やはりこれは、アリバイづくりとは言いません。しかし、言葉だけの、議会との関係を修復したいという言葉だけのものとしか捉えられない現状があります。

それを踏まえて、今後市長として、議会と当局のこの深く亀裂の入ってしまった溝をどのように修復していくのか、最後にお聞きして質問を終わりたいと思います。

○佐藤 晃議長 安部市長。

○安部三十郎市長 3つに分けてお答えをいたします。

まず、議長と相談してというふうに申し上げて、相談を幾つかいたしました。当然、その中でその減給の内容については相談をいたしませんでした。それは首長の減給というそのものが首長が自分で判断して行うものであって、中身について議長と相談したとか誰かと相談したと

というようなことは本来すべきものではないという、そういう首長の減給の性質そのものから来ておりますので、それは御理解をいただきたいというふうに思います。すなわち、減給に至るまでの経過の御相談はあるものの、中身そのものについては誰にも相談することなく自分で決めなくてはいけないというのが首長の減給であるということは御理解をいただきたいというふうに思います。

そして、議会で賛成反対の溝ができた、この溝を市長が責任をとれというのは少し違うというふうに思います。（「違います。違います。そうではない」の声あり）これは議会そのものの問題であって、市長の責任の範囲ではないというふうに考えています。（「いいですか。済みません」の声あり）

○佐藤 晃議長 相田光照議員。

○19番（相田光照議員） 市長、そうではありません。今回の議会に対してこの新文化複合施設のいわゆるポポロ跡地の問題に対して、議会に対しての報告が遅滞したと、おくれたということによって、議会と当局の間には溝が生じました。その溝の修復は12対10というこの間の議決をもって修復したということではないと私は思っているんです。私が言いたいのは、一番最初のこの議会と当局との信頼関係そのものを、いわゆるこの混乱を招いた上に入っているこの議会との溝を修復していくためには、という意味で質問をさせていただきましたので、よろしくお願いします。

○佐藤 晃議長 安部市長。

○安部三十郎市長 御質問の意味、十分わかりました。やはりこれも2つに分けてお答えをいたしたいと思います。

まず、8月議会での採決が10対12というふうに分かれたということについて、市長として、だからどうだということにはなっていないというのは1つあります。いや、10対12と分かれ

た、だからまだ信頼関係が十分でないという、そういう関連にはまづなっていないというのが1つあります。

そして、そうではなくて、全体的に議会と市長との溝をどうするかという、10対12というのは切り離して考えた場合に、まず第一段階で、十分に溝を埋めるべく全員協議会での議論がありました。あるいは、6月議会の冒頭でのおわびがありました。しかし、それでも溝が埋まっていないという状況であれば、それはさらに今後さまざまな丁寧な説明とかいろんな機会を捉えての話し合いとか、そういう丁寧な議論、丁寧な話し合い、そういうものによって埋めていくことこそ、民主主義の根幹を踏まえたやり方であるというふうに思っています。

○佐藤 晃議長 海老名悟議員。

○16番（海老名 悟議員） 私も、ただいまの議第69号に対する質問をさせていただきます。

今の相田光照議員の質問によって、この提示された内容については市長御本人が考えて決められたことだということでした。

きのうの市政協議会でも総務部長のほうより金額を含めた説明がありましたので、あえてここでそれも提示させていただきますけれども、市長給与月額90万9,000円に対して20%の減額ということですので、額にして18万1,800円、これを10月1カ月間のみ減給をするということです。これについて市長は御自身で決められたということでした。

それでは、お伺いしますけれども、その考えの基本というのはどういったものだったのでしょうか。減給20%、18万1,800円を10月1カ月間のみですというふうに決めるということに至ったその考えのもとといいますか、その部分をお伝えいただきたいと思います。

○佐藤 晃議長 安部市長。

○安部三十郎市長 市長の任期中、大変残念なことですが、2回不祥事がありました。そして、

それぞれ給料の10%カットを1カ月、そして20%カットを1カ月ということを行いました。今回のことは不祥事ではありませんが、責任をとっての減給という意味では共通いたしておりますので、過去に沿った2回のうちの重いほうを当てはめて減給といたしました。

○佐藤 晃議長 海老名悟議員。

○16番（海老名 悟議員） 過去にあった不祥事、その重いほうをとったということなんですけれども、これに関しては今までも何度も話をされてきました。その中においては、先ほどの中村圭介議員の一般質問の中でのやりとりでもありました。また、きのうの山村議員の一般質問のやりとりの中でも同様にありました。いずれにしても、市長を初めとする当局の今回のポポロ跡地の一件に関して、借地借家法を含め法的な確認、議会への報告、市民の声の聴取、いずれの部分においても足りなかったということは明らかだと思います。そこをもって、不祥事の大きかったほうをもって20%の1カ月だということの考えだったということなわけですね。正直、ちょっと「そうですか」というような中身ではないと思います。

では、さらに聞かせていただきます。既に、今議会においては平成23年度の決算の特別委員会が開かれることになっております。各議員のお手元に資料が届いています。23年度の主要政策の成果報告書であるとか決算報告書、全てが届いておりますけれども、その中に新図書館、市民ギャラリーの整備費ということで平成23年度の決算額が出ております。きのうの山村議員の質問に対して山口部長も、実際にそのポポロ跡地という案で進んでいたときに使った金額という部分については約2,000万だというお話がありました。こちらの報告書を見れば、その決算額は2,058万5,000円という金額になっています。これが既に決算額ですので、実際執行されている金額ということになるわけです。全て一般財

源から出ております。ということは、当然のことながらこれは全て税金で支払われているということなわけです。

先ほど市長は、民意をどう考えるかという中村議員の質問に対しても、市民が主役という部分については、市民一人一人が大切にされると。また、市民一人一人がまちづくりに参画するんだという部分において考えているという意味で主役なんだということをおっしゃっていました。その主役の方々が払っている税金を、実際問題としては、これはパーになってしまうわけですね。はっきり言えば損失です。主役である市民の方から集めたお金をもって損失を出してしまったという部分においては、市長はどのようにお考えなんですか。

○佐藤 晃議長 安部市長。

○安部三十郎市長 今、上程しているのは首長の減給についてでありますので、首長の減給がどういうものかということがその一番の基礎にあるわけであります。ですから、首長の減給の意味を踏まえての議論が何よりも大事かと思えます。

本来、政策上生じた、あえて損失という言葉をはかりて使わせていただきますが、政策上損失が生じた場合には、よりよい政策の執行によってつり合いをとっていくということしかないというふうに思っています。政策の失敗によって損失が生じた、だから給料を減額してその金額に至るまで埋め合わせをするというふうなものが首長の減給ではありません。また、刑事裁判でもあれば、犯した罪と与えられる罰というのをてんびんにかけてこのつり合いがとれるということが何よりも大事で、つり合いがとれないような場合には量刑不当ということになるわけですが、首長の減給というのはそういうものでもありません。

すなわち、有権者に対して、市民に対して責任を明らかにするということで、本来は当然政

治で一番重いのは言葉でありますから、きちんとおわびをするというのが一番なわけではありますが、それだけでは明確にならないというようなことを受けて減給ということがあり得るというふうに思っていて、今回減給をとっておりますので、御質問のような意味合いで首長の減給を行っているわけではありませんので、その点を御理解をいただきたいと思います。

○佐藤 晃議長 海老名悟議員。

○16番（海老名 悟議員） 何もその使った2,058万5,000円に対しての減給ということを行っているのではないんです。その減給をするに至った考えというのをお聞きしましたよね。その部分には、当然こういったものも含まれて考えをめぐらすべきではないのかということなんです。それはそれ、これはこれ、政策で失敗したことについては政策で取り返せばいいんだという話ではないと思うんです。現実問題としてそれだけの税金が使われているということも事実ですから、その事実を踏まえた上での責任のとり方、減給の仕方ということだと思うんです。その部分を確認したかったんですが、残念ながらずれているということですよ。

では、最後にもう一つ聞かせていただきます。その責任をとるという意味合いでの今回のこの減給20%1カ月ということなんですけれども、やはりこれも今回の一般質問のさまざまな中でのやりとりの中の市長の言葉としてあったのが、今回のこのまちの広場につくるという部分において、中部地区での話し合いが9月3日にも行われました。私も見ました。その中での市長としてのとり方としては、反対の方が約6割、賛成の方が4割おられたと。さまざま多様な意見があるんだというようなことをおっしゃられておりましたけれども、それでは、この責任をもってその反対の6割の方、地元中部地区連、中部地区連だけではないです、当日集まっておられたのはいわゆる中部地区におられる方々が

基本的に対象となっておりましたので、そこで発言された方々の6割は反対であったということです。その6割を押し切っても執行するという部分において、この責任のとり方をもって十分だというふうに市長はお考えなんでしょうか。その部分について市長のお考えというものを聞かせください。

○佐藤 晃議長 安部市長。

○安部三十郎市長 これも2つに分けてお答えをいたします。

まず初めに、この減給であります、要するに総合的に全てを勘案して自分の責任というふうに感じているということは、まず御理解をいただきたいと思います。このことは責任ではない、これは責任だというそういう種類分けをして、責任と感じているものだけという話ではなくて、総合的に責任を感じているということをもまず御理解いただきたいと思います。

そして、今御質問の後段の部分であります、これは全体の流れからいってこういうことだというふうに思います。すなわち、言葉でおわびをした。減給という形で責任を明らかにする。そして、そこで終わるわけではなくて、まだ今回の建設について納得をしておられない方々には十分に理解していただける努力をこれからも続けていく。そして、最終的には、きょう高橋義和議員の御質問でお答えをいたしました、施設が建ったというところで終わりでもなくて、その施設によって中心市街地の活性化がなされるという、そこまで持っていかななくてはならないということだと思います。そういう節々の一つの節目であるというふうに考えています。

○佐藤 晃議長 ほかに。島軒純一議員。

○15番（島軒純一議員） 今、二人の方から質疑がございましたが、私の観点で質問させていただきます。

市長は今の説明では、建設にかかわる責任をとると総合的に判断されるということですし、

これとこれは責任でこれは責任ではないということではなくて総合的にとおっしゃいますが、ある一方では、責任を明らかにすることが大事なんだというふうにおっしゃっているの、やっぱりここでは、これについてはこうだよという、これとこれとこれについては責任をこういうふうに感じるとおっしゃられることが、市民に伝わることだと思うんですね。

それから、もう一つは、先ほどの言葉では、二元代表制を尊重することによって民意を反映できるということも、中村圭介議員の質問に答えられて言っておられます。それで、問答をしてもしょうがないので申し上げますが、議会との関係に対しての責任をどうとられるか。

もう一点は、市長として、管理者として、この点が至らなかったのか。2つ目ですね。

もう一つ、市民に対する、やっぱり今ありました税金の無駄遣い等に対するちゃんとした認識ですよ。今お話ありました約2,000万について、そこまで全部とるのは必要ではない、私もそう思いますよ。やっぱり失敗した額が1億なら1億まで払ってくださいというのは、それは本来の趣旨ではないというふうに思っていますから、そうではなくていいんですが、さてそこで何について、この3点、勘違いというのなら、いいです、それも。どうでしょうか。少し具体的にしていきませんか。お願いします。

○佐藤 晃議長 安部市長。

○安部三十郎市長 責任の内容については、これまで何度も一つずつ挙げて御説明を、あるいはお答えをしてきましたので、あえて重ねてここでは申し上げなくてもよいというふうに思います。

そして、議会に対して、市民に対して、そして管理者としてということですが、そういうことを全て含んで減給するという意味ですので、御理解をいただきたいと思います。

○佐藤 晃議長 島軒純一議員。

○15番（島軒純一議員） それでは、私が考えるところの内容を手短にお伝えしましょう。多分こうこうこういうところを認識していただければ、我々議会も納得できるというふうに、私自身はそういうふうに考えるんですが、まず議会との関係です。二元代表制が大事だというふうに、昔はこれほどおっしゃらなかったんですが、最近この件が出てから言うようになりましたね。そういうことだとすれば、やっぱり3月議会の24年度当初予算の中で、我妻課長も言いましたが、テナントが出ていくことが難航していることは言わないようにしようと、この議会を通すことについては言わないようにしようと。それで当局は「おくれた」という表現をされていますが、言わないようにしようと言っている時点で、報告をする義務を怠った、隠蔽をしたということです。これが第1点。議会との信頼関係を失っています。これがもとです。

それから、市長はやっぱり善良なる管理者であるべきなんです。これは民法でも規定されていて……（「質問になっていない」の声あり）当然、質問しますから、最後に。（「いやあ、質問しますから」の声あり）当然、市長として、テナントビル会社と3月末には明け渡しをという、口頭でもいいかもしれませんが、できれば書面上でこれは担保を取るべきだったんです。これは社長として、市長としてやるべき義務を怠っている。これは社会通念上、許されないですよ。これがやっぱり管理者としての責任です。

もう一つは、混乱をしたあげくやはり移動をして、百年の大計を無視して、早くつくりたいということもあったんでしょう、結果的には6億で購入して3億かけてつくったまちの広場を壊して、次はそこに建てて、将来的にはポポロビルを買ってそこにまちの広場をつくるという二重の血税、税金を無駄にするという、私はね、この3点を総括しなかったんですね、実は。各方面でおっしゃっているとは言いながら、きち

んとした形で市民に伝わっていませんよ。私はこの認識については、3点を認識されるべきだと思いますが、どうですか。

質問したでしょう、私。高橋壽議員。

○佐藤 晃議長 安部市長。

○安部三十郎市長 今回の御意見の中には、これまで何度も考えの相違から、あるいは理解の相違から平行線をたどっているものもありますので、あえてここでまた繰り返し、蒸し返しをするべきではないというふうに思っています。

また、市長が責任をとって減給をするという結論を申し上げているときに、議会のほうからその責任の理由はこうだというようなことが強く出てきますと、市民の方のほうから、「じゃ、議会にこうこうこういう理由でというふうに言われて減給をしていくのか」というような誤解も与えかねませんので、ここはやはり本来の首長の減給という趣旨からいきますと、全ての責任を感じて、そして市長としてみずから減給をして責任を感じているということ、そして責任の形を明確にしているということを市民の皆様にご理解いただくために減給をしているという、そういう形で御理解をいただくというのが一番妥当かというふうに思います。

○佐藤 晃議長 島軒純一議員。

○15番（島軒純一議員） 20%1カ月という、要するに損害額まで出さなくてもいいというふうには私は思っていますから、そこはわかりました。

じゃ、何をもって、私たちはここで議決をするわけですね。付託をした後に議決をするわけです。その判断材料は何なんですか。一つも、責任はあると言いながら何も私が申し上げたことに、「そうです」「いや、そのおっしゃられることはこうだと思っていますよ」「確かにそういうこともありました」とも一言も言わず、議決してくれと言うんですか。それはちょっと余りにも、「市長が言っているんだから深く理

解しろよ」と、それは横暴じゃないですか。市民の方にわかるように答えていただくべきじゃないですか、これは。それこそ二元代表制の議会側が、市民の言葉を代表として申し上げているというふうに思っただけじゃないですか。いかがですか、市長。

○佐藤 兵議長 安部市長。

○安部三十郎市長 判断材料につきましては、今まで議会で何度も質問があり答弁をしてきたその内容、そしてあとは、それぞれのこれまでの人生の中で培ってきたさまざまな見識によって判断されるものというふうに思っています。

○佐藤 兵議長 そのほか、御質疑ありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤 兵議長 質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付しております議案付託表（追加）のとおり所管の委員会に付託いたします。

委員会は、会議日程により慎重審査の上、来る9月28日の本会議にその結果を報告願います。

.....

散 会

○佐藤 兵議長 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 4時27分 散 会

